

１１９情報

区連会11月定例会
令和8年11月20日
都筑消防署

■ 区内の火災状況

※焼損面積は1㎡を満たない場合は切り捨てて表示しています。　**都筑消防署**

区分 ／ 年別			令和８年 10月	令和８年 累計	令和７年 10月	令和７年 累計	累計前年比 増△減
火災件数		(件)	5	31	4	32	△ 1
火災種別	建物火災	(件)	4	23	1	17	6
	車両火災	(件)	0	1	1	6	△ 5
	その他の火災	(件)	1	7	2	9	△ 2
焼損面積		(㎡)	3	737	10	669	68
死者		(人)	0	0	0	0	0

【10月中５件】

12日	仲町台一丁目	建物火災	(電気機器)
12日	中川七丁目	その他火災	(たばこ)
14日	川向町	建物火災	(車両排気管)
14日	北山田三丁目	建物火災	(テーブルタップ)
27日	中川中央一丁目	建物火災	(配線器具のショート)

■ 区内の救急状況

救急車を呼ぶか迷ったら #7119



区分 ／ 年別			令和８年 10月	令和８年 累計	令和７年 10月	令和７年 累計	累計前年比 増△減
救急件数		(件)	1,035	8,832	835	8,765	67
救急種別	急病	(件)	730	6,196	563	6,139	57
	交通事故	(件)	46	422	51	419	3
	一般負傷	(件)	202	1,674	166	1,650	24
	その他	(件)	57	540	55	557	△ 17

※数値は速報値のため、変更になる場合があります。

都筑消防署からの問題！

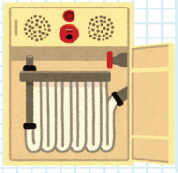
Question

横浜市消防局では毎年、事業所で働く人たちが屋内消火栓を用いて技術を競う「横浜市消防操法技術訓練会」というものを開催しています。
今年も各区の代表18チームが出場しました。

優勝したチームは何区の代表でしょう？

①緑区　②港北区　③都筑区





答えは裏面



住宅用火災警報器は10年を目安に
点検　交換　をしましょう!!

詳しい点検方法やご案内は
都筑消防署
までお問合せください
045-945-0119
都筑消防署・都筑消防団・都筑火災予防協会

屋内消火栓をご存じですか？

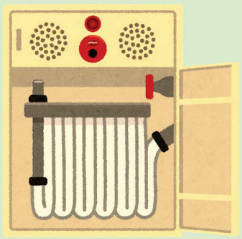
～いざという時、みんなで守る　大切な設備です～



※生成AIによるイメージ図

屋内消火栓とは？

屋内消火栓は、建物内で火災が発生した際に、建物を利用する人や従業員が初期消火を行うための消防用設備です。



デパートや病院、学校、マンションなど多くの人が利用する建物に設置されているよ！

どんな時に使うの？

火災発生直後の炎がまだ小さい時に使用します。屋内消火栓は、消防隊が到着するまでの間に初期消火を行うための重要な設備です。

使用方法については
「**防災eパーク**」
を確認してね！

都筑区代表が横浜市大会で優勝！

横浜市消防局では毎年、事業所の自衛消防隊が屋内消火栓の操作技術を競う「横浜市消防操法技術訓練会」を開催しています。今年も各区の代表18チームが出場し、都筑区代表の

「山崎製パン株式会社 横浜第二工場」が見事最優秀賞を受賞しました！

日頃からの訓練の成果により、迅速で正確な消火活動を披露し、横浜市No.１の成績を収めました。



都筑区代表 山崎製パン(株)横浜第二工場の皆さん

お問合せ先 都筑消防署（045-945-0119）



令和９年 都筑区

消防出初式

令和９年１月６日（水）

小雨決行

※写真は昨年の出初式です。

場所：都筑公会堂

【第１部】 13時30分～14時15分　式典・表彰

【第２部】 14時20分～14時55分　古式消防演技
横浜市消防音楽隊演奏・演技

場所：都筑区総合庁舎中庭

【第３部】 15時15分～15時35分　消防総合訓練
一斉放水



新春を飾る出初式
見に来てね！

都筑区マスコットキャラクター
消防服ポーズ「つづき　あい」

主催：都筑区消防出初式実行委員会
お問合せ：横浜市消防局都筑消防署
TEL　０４５－９４５－０１１９

区連会11月定例会説明資料
令和８年11月20日
建築局住宅政策課

実家やわが家の将来、いま考えませんか？

空家無料相談会

令和9年 1月15日（金）

13:00～17:00



都筑区マスコットキャラクター
つづき　あい

会場　都筑区役所　6階　大会議室

都筑区茅ケ崎中央32番1号
市営地下鉄「センター南」駅（出口1）　徒歩約6分

複合的なお悩みに分野の異なる3人の専門家がアドバイス！

✔「複雑な相続や
不動産の評価について相談したい」

空家にしないトラブル予防相談

✔「住まいの終活や
相続後の住宅について考えたい」

住まいの法律・税金相談



事前予約制　1枠50分間　最大8組　予約先着順

予約期間　12月11日(金)～1月12日(火)

予約方法　横浜市電子申請・届出システム
または
電話：045-671-4121
（住宅政策課　年末年始除く平日　8:45～17:15）

詳細・電子申請は
Webサイトへ

主催　横浜市建築局住宅政策課　都筑区区政推進課
協力　（公社）神奈川県宅地建物取引業協会　（公社）全日本不動産協会神奈川県本部横浜支部
神奈川県弁護士会　神奈川県不動産鑑定士協会　神奈川県司法書士会　東京地方税理士会

市連会11月定例会説明資料
令和８年 11 月 12 日
防災・危機管理統括本部
防　災　企　画　課

横浜市地震被害想定の見直しについて【情報提供】

１　趣旨

平成24年10月公表の横浜市地震被害想定の見直しを行うため、新たに被害想定の調査を行いましたので、調査結果をご報告させていただきます。

今後、調査結果を踏まえ、横浜市防災計画の修正を行います。

なお、地震被害想定は、地震動（地震による地面の揺れ）や地盤など様々な条件をもとにした一つの予測であり、実際の地震時には想定どおりにならない場合があります。今回の調査結果を契機として、皆様には災害を「自分ごと」として捉え、日頃の備えなど防災対策をより一層推進いただきますようお願いいたします。

２ お願いしたいこと

【区連長】　ご承知おきください。
【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。
【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

３　調査の背景と目的

これまで、平成24年10月公表の横浜市地震被害想定に基づき、横浜市防災計画では減災目標を設定し、地震防災対策を実施してきました。

その後、令和６年能登半島地震など全国で大規模な地震が発生していることや、住宅の耐震化、人口・世帯構成の変化など、被害想定の前提条件となる社会状況において変化がみられています。

こうした状況から、最新の科学的知見や手法、国や県の被害想定を踏まえ、有識者等で構成する検討委員会を設置し、調査を実施しました。

この調査結果は、今後の地震防災対策を進めるための基礎資料として活用します。

４　調査概要

(1) 想定地震

今回の調査では、横浜市に及ぼす被害の大きさや地震発生の切迫性を踏まえ、Ｍ７クラスの横浜市直下地震、Ｍ８クラスの大正関東地震タイプの地震、南海トラフ巨大地震を被害想定の対象地震として選定しました。

その他、参考地震として都心南部直下地震、津波による被害を想定する地震として元禄関東地震タイプの地震及び慶長型地震を選定しました。

(2) 主な被害想定の項目

建物被害、人的被害、ライフライン被害、交通施設被害、生活支障、その他

５　調査結果の概要

別紙１～３参照

調査報告書等の資料は市ウェブページに掲載しています。

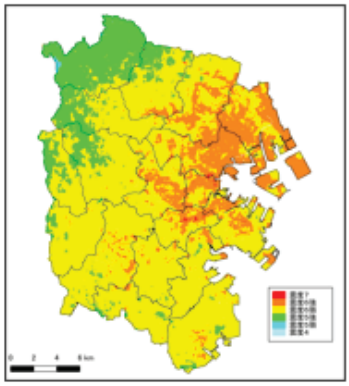
横浜市の被害想定　検索

防災・危機管理統括本部防災企画課
担当　西條・亀谷・田岡・増渕
電話　045-671-4096
メール　bs-kikaku@city.yokohama.lg.jp

別紙１

想定震度の震度分布と主な被害予測結果

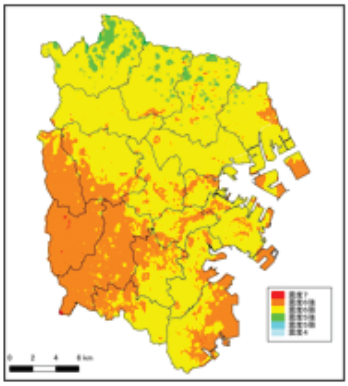
①横浜市直下地震



震度	震度別暴露面積 [㎢]
7	0.39
6強	78.61
6弱	297.56
5強	60.97
5弱	0.70
4以下	－

多くの地域で震度５強以上の揺れが想定される。横浜市東部では震度６強、一部地域で最大震度７と揺れが大きくなる。

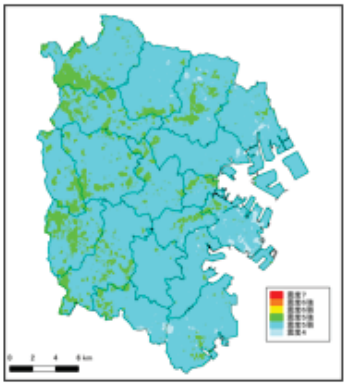
②大正関東地震タイプの地震



震度	震度別暴露面積 [㎢]
7	0.34
6強	144.01
6弱	284.32
5強	9.56
5弱	－
4以下	－

震度５強以上の地域が広く、横浜市西部や南東部などでは震度６強と揺れが大きくなる。一部地域においては最大震度７の揺れが想定される。

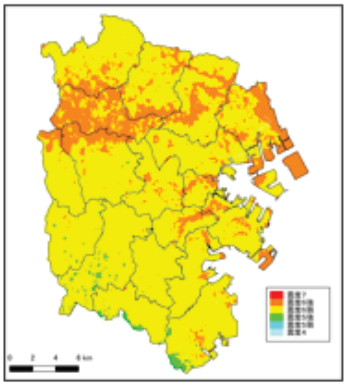
③南海トラフ巨大地震



震度	震度別暴露面積 [㎢]
7	－
6強	－
6弱	－
5強	42.84
5弱	386.55
4以下	8.84

多くの地域で震度４から５弱の揺れが想定される。横浜市中央部から西部にかけて一部地域では震度５強と揺れが大きくなる。

④都心南部直下地震（参考）



震度	震度別暴露面積 [㎢]
7	0.01
6強	89.28
6弱	344.94
5強	4.00
5弱	－
4以下	－

多くの地域では震度５強から６弱の揺れが想定される。横浜市北部などでは震度６強と揺れが大きくなる。

（各種想定は冬・18 時・強風の結果を記載）

想定項目 種別	想定項目 被害項目	被害単位	横浜市直下地震	大正関東地震タイプの地震	南海トラフ巨大地震	都心南部直下地震（参考）
建物被害		全壊数(棟)	18,360	26,022	468	17,302
		半壊数(棟)	66,231	84,430	7,576	69,498
地震火災	延焼	焼失棟数（棟）	16,493	12,520	0	13,483
人的被害	死者	死者数(人)	1,872	1,946	27	1,528
	負傷者	負傷者数(人)	6,932	9,005	101	6,944
	重傷者	重傷者数(人)	1,079	1,395	22	952
ライフライン	上水道	断水世帯数（１日後）	824,703	924,100	20,775	881,830
	下水道	機能支障世帯数（１日後）	65,869	71,755	7,964	64,120
	電力	停電世帯数（１日後）	81,506	87,545	42	66,338
生活支障	避難者	避難者（１日後、人）	310,031	358,918	53,049	302,080
		避難所避難者（人）	186,019	217,425	34,189	181,609
		避難者（３日後、人）	372,773	404,648	25,751	366,460
		避難所避難者（人）	223,664	243,177	15,895	219,940
		避難者（２週間後、人）	660,150	746,494	24,493	680,352
		避難所避難者（人）	330,075	375,249	13,578	340,541
		避難者（１か月後、人）	459,591	511,210	23,655	454,979
		避難所避難者（人）	137,877	153,363	7,096	136,494
その他	帰宅困難者	帰宅困難者数（人）※平日正午	325,591			

別紙２

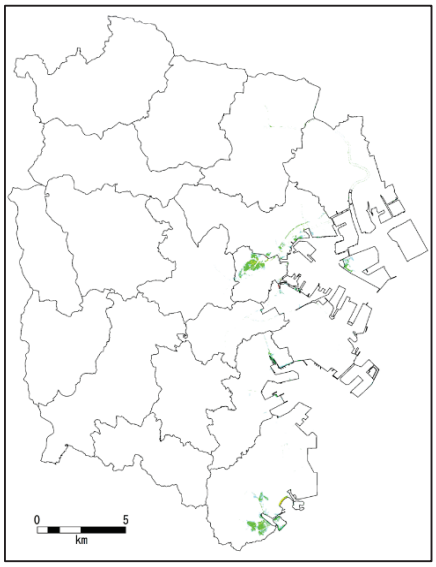
津波浸水域の分布と主な被害予測結果

【津波浸水域の予測結果】

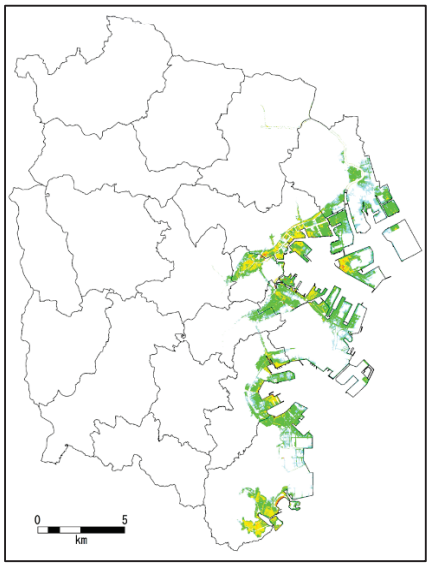
元禄関東地震タイプの地震、慶長型地震では、広い範囲で浸水する。浸水範囲は、元禄関東地震タイプの地震が最も広くなる。また、予測浸水深においても、元禄関東地震タイプの地震が浸水深１ｍ以上の範囲が最も広くなる。

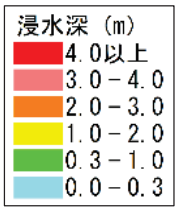
なお、震源域が内陸主体である横浜市直下地震は除く。

大正関東地震タイプの地震

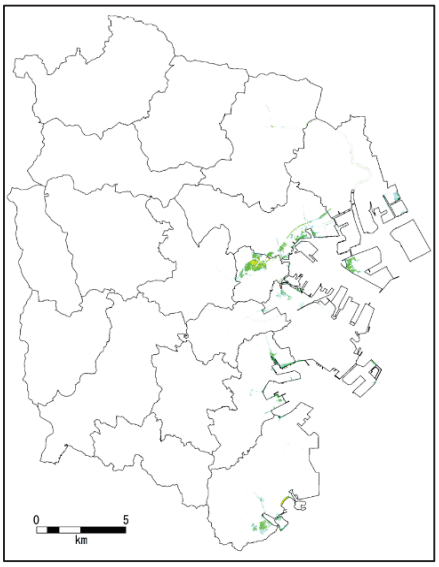


元禄関東地震タイプの地震

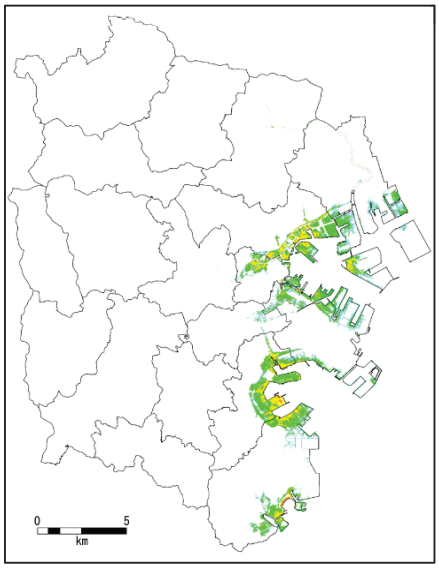




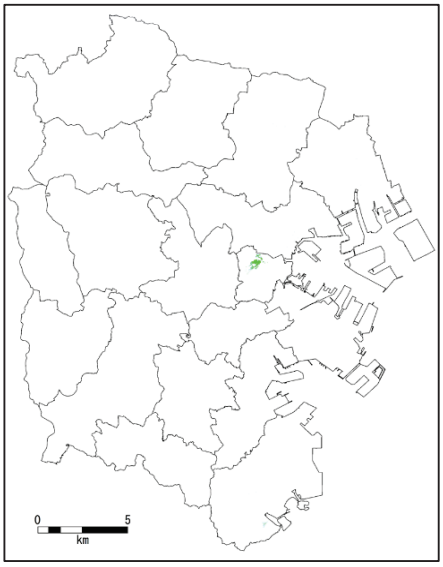
南海トラフ巨大地震



慶長型地震



都心南部直下地震



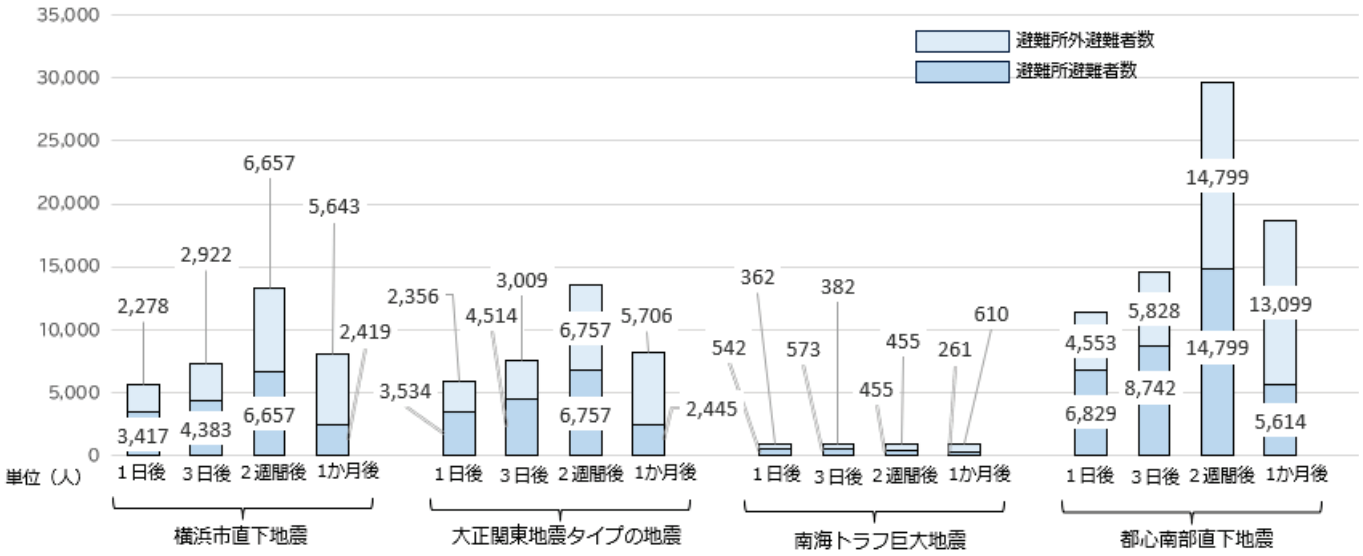
（各種想定は冬・18 時の結果を記載）

想定項目 種別	想定項目 被害項目	被害単位	横浜市直下地震	大正関東地震タイプの地震	南海トラフ巨大地震	元禄関東地震タイプの地震	慶長型地震	都心南部直下地震（参考）
建物被害（津波）		全壊数(棟)	0	8	14	560	266	1
		半壊数(棟)	0	1,175	1,395	12,758	8,734	135
人的被害（津波）	死者	死者数(人)	0	44	27	405	359	2
	負傷者	負傷者数(人)	0	64	62	453	484	6
	重傷者	重傷者数(人)	0	22	21	154	165	2

別紙３

【都筑区】主な被害予測結果

想定項目 種別	想定項目 被害項目		被害単位	横浜市直下地震	大正関東地震タイプの地震	南海トラフ巨大地震	都心南部直下地震（参考）
建物被害			全壊数(棟)	283	286	7	820
			半壊数(棟)	1,621	1,639	311	2,897
地震火災	延焼		焼失棟数（棟）	85	85	0	137
人的被害	死者		死者数(人)	11	10	0	33
	負傷者		負傷者数(人)	101	102	2	236
	重傷者		重傷者数(人)	11	11	0	32
ライフライン	上水道		断水世帯数（１日後）	20,915	20,899	779	38,277
	下水道		機能支障世帯数（１日後）	1,850	1,936	298	2,890
	電力		停電世帯数（１日後）	557	518	0	1,852
生活支障	避難者		避難者（１日後、人）	5,695	5,890	904	11,382
			避難所避難者（人）	3,417	3,534	542	6,829
			避難者（３日後、人）	7,305	7,524	955	14,570
			避難所避難者（人）	4,383	4,514	573	8,742
			避難者（２週間後、人）	13,315	13,514	910	29,599
			避難所避難者（人）	6,657	6,757	455	14,799
			避難者（１か月後、人）	8,062	8,151	871	18,713
			避難所避難者（人）	2,419	2,445	261	5,614
その他	帰宅困難者		帰宅困難者数（人）※平日正午	11,168			



※小数点以下の四捨五入等により表とグラフの合計値が合わない場合がある

【参考】過去災害の避難所避難者の推移　　※数値は国・県等の資料を引用

災害	１日後	３日後	２週間後	１か月後
能登半島地震（2024年）	—	約3.4万人	約1.7万人	約１万人
熊本地震（2016年）	約4.4万人	約18.4万人	約３万人	約1.1万人
新潟県中越地震（2004年）	—	約10.3万人	約3.4万人	約7千人

市連会 11 月定例会説明資料
令 和 8 年 11 月 12 日
脱炭素・GREEN×EXPO 推進局
G R E E N × E X P O 推 進 課

横浜グリーンエクスポチケット購入方法等について【情報提供】

1　事業の趣旨

横浜グリーンエクスポについて、多くの来場者にお越しいただけるようチケット販売や来場日時予約がすでに始まっていますが、チケット購入や来場予約の方法についてお問い合わせをいただく機会が増えていることから、購入手順や予約方法等について情報提供いたします。

2　お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。
【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。
【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3　内容

添付資料をご参照ください。

脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課
電話 045-671-4627 / FAX 045-212-1223
メール da-greenexpo@city.yokohama.lg.jp

CITY OF YOKOHAMA

市　連　会　資　料
令和８年１１月１２日
脱炭素・GREEN×EXPO推進局
ＧＲＥＥＮ×ＥＸＰＯ推進課

横浜グリーンエクスポ
チケット購入情報等について

脱炭素・GREEN×EXPO推進局　GREEN×EXPO推進課

横浜市

チケット購入に関する基本情報

購入方法

① 公式チケットサイトから購入

② コンビニエンスストアで購入
（セブン-イレブン、ファミリーマート、ローソン）

③ チケット販売事業者から購入
※詳しくは「チケット販売事業者一覧」をご覧ください

入場チケットの種類・価格

販売期間	券種	概要	価格（円） 大人（満18歳以上）	中人（満12~17歳）	小人（満4~11歳）
前売チケット	1日券（早割価格）	会期中いつでも1回入場可	4,900	3,000	1,400
前売・会期中販売チケット	特別割引券	障がい者手帳等をお持ちの方および同伴者1名が購入可能で、会期中いつでも1人1回入場可	2,800	1,700	800
	通期パス	会期中いつでも何度も入場可	28,000	16,000	6,500
	夏パス	夏の決まった期間(7/1~8/31)に何度も入場可	12,000	7,000	3,000
会期中販売チケット	1日券（通常価格）	会期中いつでも1回入場可	5,500	3,300	1,500
	夜間券	会期中いつでも17時以降1回入場可	3,500	1,900	900

入場チケットの受け取り方

① 公式チケットサイト ⇒ 電子チケット
② コンビニエンスストア ⇒ 紙チケット
③ チケット販売事業者 ⇒ 電子チケット・紙チケット（販売事業者によって異なるので直接ご確認ください）

電子チケットとは…スマートフォンで購入したチケットIDが入場券です。 紙チケットとは…紙にチケットIDが印刷された入場券です。

チケット購入から来場までの手順

① 公式サイトで 電子チケットを購入する場合



PCやスマートフォンで
いつでも購入できます

↑公式チケットサイト

チケットを購入（公式サイト）

↓

来場日時予約（公式サイト）

※チケット購入時に予約済みの方は不要です。
※チケットだけ購入した場合は予約が必要です。

↓

シャトルバス・駐車場を利用する場合は予約　（専用サイト）

② コンビニで 紙チケットを購入する場合



日時予約と紙チケット購入が同時にできます

日時予約付きの紙チケットを購入　（コンビニ端末）

↓

シャトルバス・駐車場を利用する場合は予約　（専用サイト）

③ 販売事業者（旅行代理店等）で チケット単体・旅行商品を購入する場合



町内会等の団体で行く場合は、販売事業者へお申し込みください。

販売事業者（旅行代理店等）へ申し込み

↓

案内に従い手続き

※チケット付き旅行商品、チケット単体（電子・紙）の取り扱いは販売事業者によって異なりますので、直接ご確認ください。

※紙チケット購入後は、公式サイトで来場日時予約が必要になります。

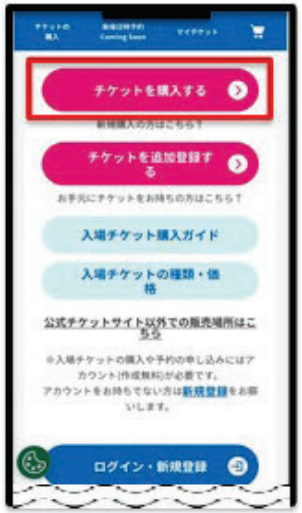
①チケット購入方法　（公式チケットサイト）

公式サイトで電子チケットの購入

←公式チケットサイト

～ステップ①～





公式チケットサイトへアクセス
「チケットの購入」から「来場日時を指定して購入する」を選択

～ステップ②～



カレンダーで日時を指定し、
券種と枚数をカートに追加します

～ステップ③～



購入手続きに進みます。
初めての方は新規登録が
必要です

～ステップ④～



クレジットカードまたは
コンビニ決済で支払いが
済みましたら購入完了です

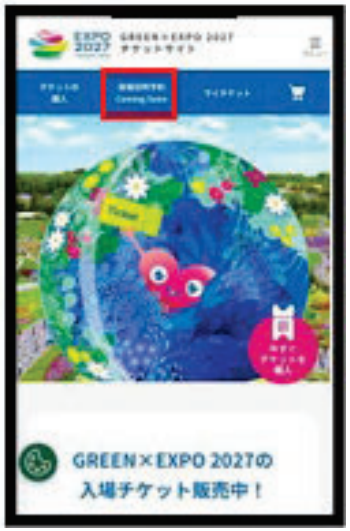
※来場日時が決まっていなければチケットだけの購入もできます。その場合は、後日、来場日時予約が必要になります。

➡次ページへ

来場日時予約方法　（公式チケットサイト）

公式サイトで来場日時予約

～ステップ①～



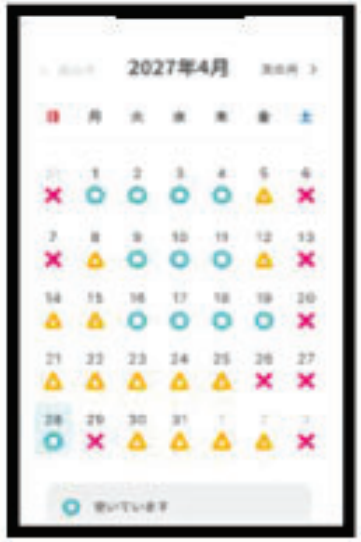
チケットサイトから
「来場日時予約」選択

～ステップ②～



該当チケット（複数可）の左上に
チェック後、「選択したチケットで
来場日時予約に進む」を選択

～ステップ③～



希望する来場日、時間を選び、
予約内容を確認のうえ、
「来場日時を確定する」を選択

～ステップ④～



予約完了です。予約状況は
マイチケットから確認できます

これでチケット購入と日時予約は完了です！シャトルバスや駐車場等を利用する場合は、別途予約が必要です。
➡次ページへ

② チケット購入方法 （コンビニエンスストア）

セブン - イレブン　GREEN×EXPO 2027　入場チケット　マルチコピー機購入フロー

①「チケット」ボタンを押す



②「セブンチケット」を選択



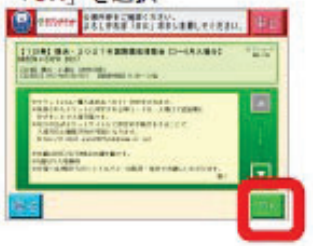
③ ご希望のチケット券種を選択



④ご希望の「入場日」を選択



⑤注意事項を読んで「OK」を選択



⑥ご希望の「券種」を選択



⑦「枚数」を選択



⑧「氏名」と「電話番号」を入力



⑨お客様情報の確認



⑩「申込み」を選択



⑪マルチコピー機から「払込票」が出力される



⑫30分以内に払込票をレジにお持ちのうえ、お支払いし、チケットをお受け取りください

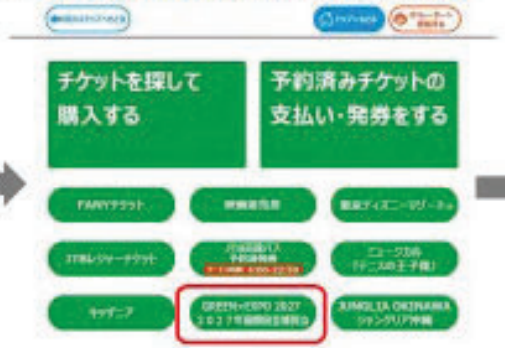


ファミリーマート　GREEN×EXPO 2027　入場チケット　マルチコピー機購入フロー

①「チケット」ボタンを押す



②「GREEN×EXPO 2027」ボタンを押す



③ ご希望のチケット券種を選択



④ご希望の「入場月」を選択



⑤ご希望の「入場日」を選択



⑥ご希望の「券種・枚数」を選択



⑦内容確認・必要事項入力



⑧申込が完了すると「Mコピーサービス申込券」が発行されます。
こちらをレジにお持ちいただき、
代金と引き換えにチケットをお受け取りください。



ローソン　GREEN×EXPO 2027　入場チケット　Loppi端末　購入フロー

①「ローソンチケット」を選択



②「今すぐチケットを探して買う」を選択



③上記A・Bのどちらかでイベントを検索
A　フリーワード検索　→④
B　エリア・ジャンル・公演日検索　→⑤
エリア：関東甲信越　ジャンル：イベント
公演日：ご希望日



④「キーワード」にLコードを記入
1日券：36801
特別割引券：36802



⑤該当のイベントを選択



⑥入場日付をカレンダーから選択



⑦イベント詳細を確認し「次へ」を選択



⑧「大人・中人・小人」を選択



※　ミニストップに設置されているLoppi端末でも購入可能です

ローソン　GREEN×EXPO 2027　入場チケット　Loppi端末　購入フロー

⑨「枚数」を選択し「次へ」を選択



⑩手数料を確認し「次へ」を選択



⑪個人情報の取り扱いに同意し、
「同意する」を選択



⑫Ponta会員証の所有有無に応じて
「いいえ」「はい」を選択

はい→⑬へ
いいえ→⑭へ



⑬Pontaカードを読み取る
画面が変わったら「電話番号」と
「生年月日」を入力



⑭「氏名」と「電話番号」を入力



⑮内容を確認し「確定する」を選択



⑯発券されたレシートを30分以内にレジに
持っていき、入金・チケット引取で完了



※　ミニストップに設置されているLoppi端末でも購入可能です

③【参考】チケット販売事業者一覧　※令和8年10月7日時点

企業名	チケット単体の販売	紙チケットの取り扱い	チケット付き旅行商品の販売	一般団体の受付	教育団体の受付	言語対応
株式会社阪急交通社	○	○	○	○	○	日
株式会社JTB	○		○	○	○	日
ぴあ株式会社	○					日、英、中、韓、泰
株式会社Japan Star Travel Agency			○			日、英、仏
シフトプラス株式会社	○					日
株式会社農協観光	○	○		○	○	日
株式会社ジェイアール東海ツアーズ	○			○	○	日
コスミック流通産業株式会社 J・marketオンラインストア J・market実店舗	○	○				日
日盟國際商務有限公司	○			○ （台湾市場）		日、英、中
株式会社レクシステム（レクトラベル）	○	○	○	○	○	日、英
株式会社カインズ	○	○				日
豊橋鉄道株式会社（豊鉄バス）	○	○	○	○	○	日
楽天グループ株式会社（楽天トラベル観光体験） 英語サイト 中国語サイト	○					日、英、中
西鉄旅行株式会社	○			○	○	日、英、中
株式会社日本旅行	○		○	○	○	日、英
株式会社ベネフィット・ワン	○					日、英
株式会社エイチ・アイ・エス	○		○	○	○	日、（英）
KNT-CTホールディングス株式会社 クラブツーリズム 近畿日本ツーリスト			 ○ ○	 ○ ○	 ○ ○	 日 日
株式会社リロクラブ	○					日、英、中
富士急トラベル株式会社	○			○	○	日
株式会社 HANATOUR JAPAN HANATOUR Gorilla	○ ○ ○		 ○ ○	○ ○	○ ○	 日、英、中、韓 日、英、中、韓

来場方法

シャトルバス

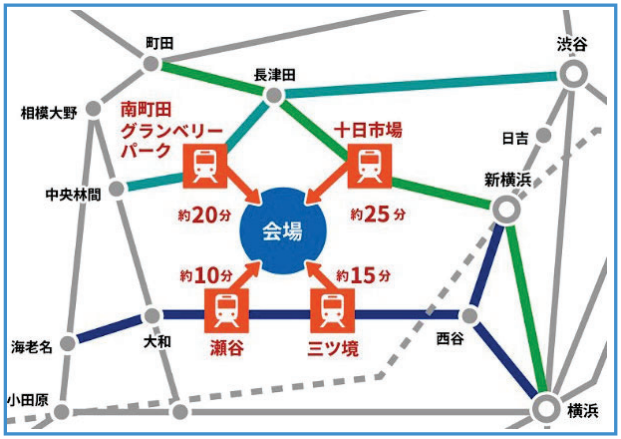
■ 運行時間：8時30分～22時30分

■ 発着駅：瀬谷駅（相鉄線）、三ツ境駅（相鉄線）、十日市場駅（JR横浜線）

南町田グランベリーパーク駅（東急田園都市線）

料金　大人：200円（小児：100円）　※障がい者等については半額

4駅シャトルバス予約サイト



4駅シャトルバス予約サイトで事前予約

～ステップ①～



ログインorアカウントを登録します。

～ステップ②～



4駅シャトルバスチケットはこちらを選択します

～ステップ③～



乗車する場所・行先・人数を選択します。その後、乗車希望日時を選択します。

～ステップ④～



支払いし、予約完了後、QRコードが表示されます。乗車時にQRコードを提示し乗車ください。

（参考）会場予約時間とシャトルバス予約時間　早見表

会場予約時間枠

9:30-	10:30-	11:30-	12:30-
13:30-	14:30-	17:00-	

シャトルバス予約時間枠（駅➡会場）

8:30	9:00	9:30	10:00	10:30	11:00	11:30	12:00
12:30	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00

シャトルバス予約時間枠（会場➡駅）

12:00	13:00	14:00	15:00	15:30	16:00	16:30	17:00	17:30
18:00	18:30	19:00	19:30	20:00	20:30	21:00	21:30	

来場方法

自家用車・自動二輪

自家用車
（平日）　5,000円
（土休日）7,000円
※障がい者等については半額

自動二輪
（平日）　2,000円
（土休日）2,000円

駐車場予約サイト





駐車場予約サイトで事前予約

～ステップ①～



ログインorアカウントを登録し、「新規予約」を選択します。

～ステップ②～



車種を選択、車両ナンバー入力、乗車人数を選択します。

～ステップ③～



ご利用日の選択、駐車場の選択、入庫時間を選択します。
予約内容を確認したら支払いです。

～ステップ④～



当日は車両ナンバーをカメラで認証することで入庫ゲートが開きます。

その他、直行バス（横浜駅・新横浜駅等）やパーク＆ライド（繁忙期のみ）によるアクセス方法もあります。詳細はHPご確認ください。

ＦＡＱ（代表的なもの）

Q1 スマートフォンを持ってなくてもチケットは買えますか？

A 全国のセブン-イレブン、ファミリーマート、ローソンで紙チケットを購入できます。
購入した紙チケットでそのまま入場できます。

Q2 一つのスマートフォンで家族や友人も一緒に入れますか？

A 家族友人等の分を1人が購入した場合で、会場へ同時入場する場合は代表者のスマートフォン・1つのアカウントで、同時入場可能です。

Q3 団体チケットはどこで申し込みますか？

A 団体チケットのお申し込みは、販売事業者（旅行会社等）を通じて受け付けています。詳しくは販売事業者へお問い合わせください。

Q4 シャトルバスの時刻表はありますか？

A 時刻表はありません。

（例）8:30の枠を予約した場合、8:30～9:00の間に順次到着するバスにお乗りください。

※8:30ちょうどのバス指定するものではありません。

ＦＡＱ（代表的なもの）

Q5 一度に購入できるチケットは何枚までですか？

A 一度の申し込みで14枚まで購入可能です。
なお、購入した入場チケットを家族や友人に限り譲渡することは可能ですが(受取り側のアカウント登録が必要)、通期パスと夏パスについては顔写真登録後の譲渡はできませんのでご留意ください。

Q6 予約時間に遅れた場合、入場はできますか？

A 予約した時間以降であれば、当日中はいつでも入場できます。

Q7 日程が変わった場合、予約の変更はできますか？

A 3回まで変更できます。
3回目の日時に来場できなくなった場合も、来場日当日の予約枠に空きがあれば当日入場予約が可能です。

Q8 紙チケットを紛失・削除してしまった場合は？

A 紙チケットの再発行はできません。ただし、10桁のIDを控えていれば、公式チケットサイトのアカウントに追加登録することで電子チケットとして使用できます。
※チケットIDを控えておくことを推奨します。

お問い合わせ先

入場チケットに関するお問い合わせ先

GREEN×EXPO 2027入場券販売管理センター

個人の方
TEL：0570-01-8789
Mail：ticket-info@2027tkc.com

法人・団体の方
Mail：ticket-info2@2027tkc.com

【受付時間】平日10:00～17:00、
土・日・祝日は休業日となります。

その他のお問い合わせ先

お問い合わせ窓口

（シャトルバスや駐車場はこちらです）

TEL：045-900-6495
Mail：otoiawase@tobutoptours.co.jp

【受付時間】平日10:00～17:00、
土・日・祝日は休業日となります。

市連会 11 月定例会説明資料
令 和 8 年 11 月 12 日
脱炭素・GREEN×EXPO 推進局
GREEN × EXPO 推進課

横浜グリーンエクスポ運営リハーサルの参加者募集について【協力依頼】

1　趣旨

地域の皆様に GREEN×EXPO 2027 の魅力を広く知っていただき、地域からの更なる機運醸成につなげるため、令和９年３月 19 日の開幕に先立ち、GREEN×EXPO 協会が主催する「運営リハーサル」への横浜市民の参加者を募集します。

つきましては、令和８年 12 月 14 日から募集を開始するにあたり、参加者募集チラシを自治会町内会の掲示板へ掲出していただきますようお願いします。

2　お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。
【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。
【単位会長】単位自治会町内会あて掲示物を送付します。
掲示について、可能な範囲で御協力をお願いします。

3　内容

添付資料をご参照ください。

脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課
電話 045-671-4627 / FAX 045-212-1223
メール da-greenexpo@city.yokohama.lg.jp

CITY OF YOKOHAMA

市　連　会　資　料
令和８年１１月１２日
脱炭素・GREEN×EXPO推進局
ＧＲＥＥＮ×ＥＸＰＯ推進課

横浜グリーンエクスポ
運営リハーサルの参加者募集について

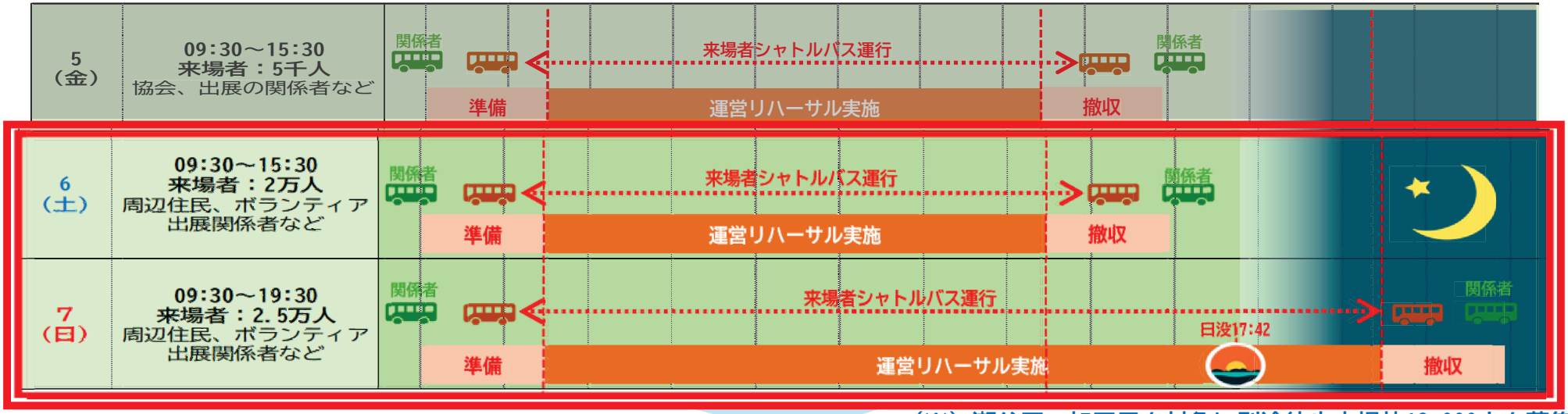
横浜市 脱炭素・ＧＲＥＥＮ×ＥＸＰＯ推進局

明日をひらく都市
OPEN × PIONEER

運営リハーサル概要

〈予定日〉令和９年３月５日（金）～３月７日（日）

実際の会場に来場者を入れて試験的に会場運営し、問題点を洗い出して改善につなげる試験運用。
協会が輸送、ゲート入場、会場内運営を行うとともに、出展者等も自施設の運営チェックを行う。
運営リハーサルの来場者は運営テストへの協力者であるため、関係者を来場者とする。また、いち早く会場内に足を踏み入れられる機会のため、会場周辺住民など運営にご協力いただく方を来場者とする。



（※）瀬谷区・旭区民を対象に別途徒歩来場枠12,000人を募集

横浜市民 14,000人（※）を公募により募集

依頼事項

運営リハーサル参加者募集チラシの掲示板掲出のご協力

○ 掲示依頼期間：11月下旬から１月中旬まで

○ チラシサイズ：Ａ４片面カラー

※単位自治会町内会あて掲示物を送付いたします。

※掲示板の空き状況等により、可能な範囲でご協力をお願いします。



チラシイメージ

【参考】参加者募集概要

○ 募集期間：令和８年12月14日（月）～令和９年１月15日（金）

○ 周知方法

・広報よこはま12月号

・区民利用施設等へのチラシ配架

・自治会町内会掲示板へのチラシ掲出

運営リハーサル参加者募集スケジュール

時期	イベント	詳細
11月中～下旬	市連会・区連会	・運営リハーサル概要・参加者募集 概要説明 ・運営リハーサル参加者募集チラシ掲示依頼
11月下旬～	広報よこはま12月号	運営リハーサル参加者募集周知
11月下旬～１月中旬	自治会町内会掲示板掲示	運営リハーサル参加者募集チラシ掲示
12月14日(月)～１月15日(金)	運営リハーサル参加者募集期間	横浜市電子申請システムによる受付
２月上旬	当落結果通知	メールにより通知
３月６日(金)～７日(日)	運営リハーサル	会場：横浜グリーンエクスポ会場

GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

OPEN YOKOHAMA 横浜市

提供：GREEN×EXPO 協会

横浜グリーンエクスポ
運営リハーサル
参加者募集

＊瀬谷区、旭区にお住まいの方を対象に、別途徒歩来場 12,000 人を募集します

横浜市民
14,000*人
募集

入場料 無料

2027年
3.6（土）
3.7（日）

一足先に EXPO 会場を体験！



公式マスコットキャラクター
トゥンクトゥンク
©Expo 2027

会場：GREEN×EXPO 2027 会場

応募期間
2026.12.14（月）ー 2027.1.15（金）

応募はこちらから

詳細は Web サイトをご確認ください

※応募者多数の場合は抽選とし、抽選結果は、2027 年２月上旬～中旬頃にメールで連絡します。

都筑区医師会在宅医療連携拠点事業　市民向け講演会

人生の最期まで、自分らしく生きる

聴講無料

～都筑の街で老い・病い・別れと向き合うために～

日時　2027 2/21（日）
13:30～15:30（受付開始13:00）

会場　都筑公会堂
（都筑区総合庁舎内
センター南駅より徒歩6分）



講師　佐々木 炎（ささき ほのお）氏

NPO法人ホッとスペース中原代表・牧師・主任介護支援専門員・介護福祉士
上智大学グリーフケア研究所グリーフケア人材養成講座講師
東京基督教大学元専任講師

1998年より「ホッとスペース中原」を立ち上げ、世代を超えて共に生きる地域づくりを実践。福祉現場に早くからスピリチュアルケアの視点を取り入れ、老い、病い、大切な人との別れに向き合う人々と関わってきた。
認知症ケア、看取り、グリーフケアなどをテーマに全国で公演を行っている。

定員300名 ・ 事前申込み必須（2/15（月）まで）

❶ WEBで

https://qr.paps.jp/Hh2T7

❷ FAXで（裏面に用紙あり）

045-911-6700

- 代表者の氏名、フリガナ
- 日中に連絡がつく電話番号
- 聴講希望の人数（代表者含む）

詳しくは 裏面 もしくは 都筑区医師会ホームページ https://tsuzuki-med.org をご覧ください

＜お問い合わせ＞都筑区在宅医療相談室 TEL 045-910-6582（平日9:00～17:00）

主催　都筑区医師会地域多職種連携協議会　　共催　都筑区役所、緩和ケア医療・介護運営会議

申込方法のご案内　2027年2月21日(日)　都筑区医師会在宅医療連携拠点事業　市民向け講演会

人生の最期まで、自分らしく生きる ～都筑の街で老い・病い・別れと向き合うために～

情報掲載 >>> 都筑区医師会ホームページ
https://tsuzuki-med.org

お問い合わせ >>> 都筑区在宅医療相談室
TEL 045-910-6582（平日9時～17時）

事前申込 2/15(月)まで　　聴講無料・定員300名

ご記入いただいた個人情報は、この講演会の連絡(定員オーバーなど特別な連絡)にのみ使用いたします。
お申込み後、2/19(金)までに連絡が無ければ聴講していただけます。当日、会場にお越しください。

下記のいずれかの方法でお申込みください。

❶ Webで
https://qr.paps.jp/Hh2T7

❷ FAXで
下記の用紙をお使いください



会場 >>> 都筑公会堂(都筑区総合庁舎内)
都筑区茅ケ崎中央32-1
（センター南駅より徒歩6分）

お申込
FAX 045-911-6700

※複数名の場合は代表者をお書きください

フリガナ
氏　　名

※日中に連絡がつく番号をお書きください。
（定員オーバーなど特別な連絡のため）

電話番号

聴講希望の人数　　全　　名

※医療・介護職の方は所属機関名をお書きください

市連会 11 月定例会説明資料
令 和 8 年 11 月 12 日
資源循環局喫煙対策・美化推進課
健 康 福 祉 局 健 康 推 進 課

屋外の公共の場所が禁煙になることについての周知チラシの掲示について【掲示依頼】

1　趣旨

誰もが快適に暮らせるまちづくりを目指し、対策をさらに推進していくため、令和９年１月 19 日から「横浜市空き缶等及び吸い殻等の散乱の防止等に関する条例」を改正し、道路等屋外の公共の場所における喫煙を禁止します。

このことについて、広く市民の皆様にお知らせするため広報チラシを作成しましたので、自治会町内会の掲示板への掲出について御協力をお願いいたします。

2　お願いしたいこと

【区連長】　御承知おきください。
【地区連長】　地区連合定例会等で周知をお願いします。
【単位会長】　単位自治会町内会あて掲示物を送付します。
掲示について御協力をお願いします。

3　広報チラシの掲示期間等

(1) 掲出期間

① 資源循環局から送付するチラシ：チラシ到着後、１月末までを目安に掲示
② 健康福祉局から送付するチラシ：チラシ到着後(１月下旬)、３月末までを目安に掲示
※２月以降３月末までについては各自治会町内会の状況に応じて、どちらか一方または両方掲示いただくなど御選択ください。チラシは別紙をご参照ください。

(2) その他

① 掲示板の空き状況等により御無理のない範囲で御協力をお願いします。
② 各区の区連会で掲示期間について個別ルールがある場合は、状況に応じて御対応ください。
③ チラシが劣化した場合等には、新しいチラシをお渡しすることも可能ですので、各担当まで御連絡ください。
④ 掲示期間後の３月末になりましたら、処分していただきますようお願いします。

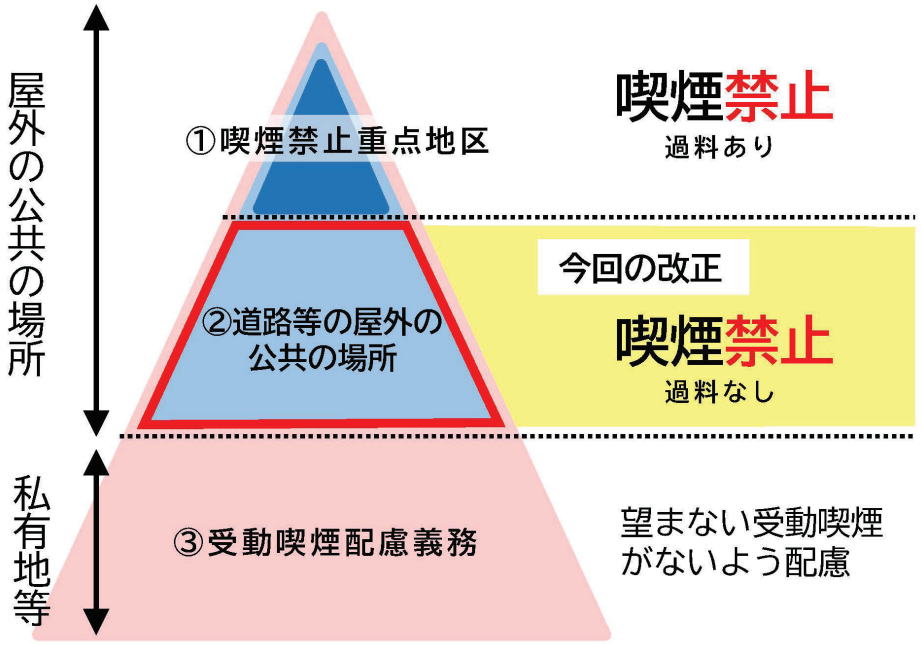
【参考】「横浜市空き缶等及び吸い殻等の散乱の防止等に関する条例」の改正について

（１）施行日　令和９年１月 19 日
（２）喫煙禁止となる場所
道路等の屋外の公共の場所（道路、河川、駅前広場など）（裏面「別紙」参照）
（３）周知や広報
広報よこはま 11 月号・市ＨＰ・ＳＮＳ等による事前周知を順次行っています。条例施行に合わせて、巡回指導等により、さらなる周知・啓発及び注意喚起を行います。

資源循環局喫煙対策・美化推進課
担当　廣瀬、佐藤
電話 045-671-2556 /FAX 045-663-8199
メール　sj-ktbika@city.yokohama.lg.jp

健康福祉局健康推進課
担当　三根、橋本
電話 045-671-4783 /FAX 045-663-4469
メール　kf-jyudokituenboshi@city.yokohama.lg.jp

【別紙】令和９年１月 19 日から喫煙禁止となる場所



①喫煙禁止地区　※令和９年１月 19 日から「喫煙禁止重点地区」と名称を変更し運用

●場所：市内９地区

（横浜駅周辺地区、みなとみらい 21 地区、関内地区、鶴見駅周辺地区、
東神奈川駅周辺地区、新横浜駅周辺地区、戸塚駅周辺地区、二俣川駅周辺地区、
日吉駅周辺地区）

●喫煙の制限：喫煙禁止（過料あり）

②道路等の屋外の公共の場所

●場所：道路、河川、駅前広場など

●喫煙の制限：喫煙禁止（過料なし）

③受動喫煙配慮義務

●場所：私有地など

●喫煙の制限：望まない受動喫煙がないよう配慮

（健康増進法第 27 条第１項（喫煙をする際の配慮義務等））

横浜市

いい街は、いい空気。
Good City, Good Air.
YOKOHAMA

2027年1月19日から

横浜市の屋外の公共の場所は、禁煙です。



道路、河川、駅前広場などの公共空間が対象となります。
※公園は2025年4月から禁煙です。

横浜市喫煙等に関するお問い合わせ窓口（9時～17時 年末年始を除く）
TEL: 045-225-8898　E-mail: info@no-smoking-yokohama.jp
横浜市 資源循環局 喫煙対策・美化推進課

詳細はこちら

横浜市

いい街は、
いい空気。

Good City, Good Air.

YOKOHAMA



横浜市は、路上も公園も 禁煙です。

区連会11月定例会説明資料
令和 8 年 11 月 20 日
都 筑 区 総 務 課

令和8年10月18日執行　横浜市長選挙
投票区別投票率

投票区	投票場所	有権者数（A）	投票者数			投票者数計（B）	投票率（＝投票者数（B）/有権者数（A））	【参考】前回投票率（R7市長選）
			投票者数（当日）	投票者数（期日前）	投票者数（不在者）			
1	勝田小学校ｺﾐｭﾆﾃｨﾊｳｽ	5,262	1,296	907	22	2,225	42.28%	38.25%
2	茅ケ崎小学校	7,925	2,676	1,762	15	4,453	56.19%	48.94%
3	中川小学校	5,787	1,364	1,792	13	3,169	54.76%	48.57%
4	中川中学校	2,310	507	368	3	878	38.01%	36.14%
5	東山田地域ケアプラザ	3,773	1,022	483	6	1,511	40.05%	37.80%
6	山田小学校	4,923	1,592	732	9	2,333	47.39%	40.57%
7	すみれが丘小学校	5,115	1,642	753	16	2,411	47.14%	42.69%
8	中川西中学校	4,223	1,457	750	15	2,222	52.62%	47.60%
9	川和小学校ｺﾐｭﾆﾃｨﾊｳｽ	6,776	1,776	1,249	8	3,033	44.76%	40.30%
10	佐江戸会館	7,296	1,667	1,466	12	3,145	43.11%	39.61%
11	都田小学校ｺﾐｭﾆﾃｨﾊｳｽ	5,665	1,210	758	20	1,988	35.09%	31.71%
12	大熊スポーツ会館	3,636	651	690	11	1,352	37.18%	33.11%
13	荏田東第一小学校	5,508	1,536	1,253	9	2,798	50.80%	45.88%
14	荏田南小学校	7,994	2,222	1,877	32	4,131	51.68%	47.27%
15	都筑地区センター	4,468	1,675	669	10	2,354	52.69%	48.49%
16	都田西小学校	5,576	951	1,605	7	2,563	45.96%	43.31%
17	仲町台地区センター	9,223	3,097	1,378	18	4,493	48.72%	44.66%
18	新栄地域ケアプラザ	3,856	1,475	433	8	1,916	49.69%	44.33%
19	北山田小学校ｺﾐｭﾆﾃｨﾊｳｽ	4,947	1,782	774	4	2,560	51.75%	45.08%
20	中川地域ケアプラザ	4,901	2,100	665	11	2,776	56.64%	51.25%
21	川和東小学校	7,539	1,886	1,423	4	3,313	43.94%	39.82%
22	茅ケ崎台小学校	6,699	1,939	1,635	23	3,597	53.69%	47.42%
23	南山田小学校	5,825	1,953	1,413	13	3,379	58.01%	51.08%
24	都筑小学校	10,958	2,936	2,836	17	5,789	52.83%	47.48%
25	川和団地集会所	2,448	576	377	9	962	39.30%	36.30%
26	東方町内会館	1,729	311	332	10	653	37.77%	35.52%
27	つづきの丘小学校ｺﾐｭﾆﾃｨﾊｳｽ	4,542	1,123	1,234	3	2,360	51.96%	46.21%
28	北山田地区センター	5,544	2,127	732	3	2,862	51.62%	47.07%
29	東山田小学校	5,894	1,932	929	6	2,867	48.64%	43.72%
30	茅ケ崎東小学校	8,833	1,814	2,718	24	4,556	51.58%	46.20%
31	牛久保小学校	4,560	1,346	925	6	2,277	49.93%	44.73%
合 計		**173,735**	**49,641**	**34,918**	**367**	**84,926**	**48.88%**	**44.04%**
【参考】横浜市		3,108,312				1,416,233	45.56%	41.64%

令和８年10月18日執行

横浜市長選挙　結果表

区別	有権者数			投票者数			投票率（%）			投票率順位	前回投票率（%）	前回との差（ﾎﾟｲﾝﾄ）
	男	女	計	男	女	計	男	女	計			
鶴見区	123,656	115,598	239,254	47,929	48,873	96,802	38.76	42.28	40.46	18	37.68	2.78
神奈川区	103,617	102,696	206,313	44,421	46,429	90,850	42.87	45.21	44.04	14	40.12	3.92
西区	43,733	43,937	87,670	19,756	20,953	40,709	45.17	47.69	46.43	8	42.82	3.61
中区	62,461	57,874	120,335	25,565	26,270	51,835	40.93	45.39	43.08	15	39.74	3.34
南区	82,201	82,925	165,126	33,259	35,118	68,377	40.46	42.35	41.41	17	37.30	4.11
港南区	85,425	92,753	178,178	40,175	44,373	84,548	47.03	47.84	47.45	5	43.15	4.30
保土ケ谷区	83,106	86,436	169,542	36,558	39,372	75,930	43.99	45.55	44.79	13	41.20	3.59
旭区	98,179	105,240	203,419	44,110	48,276	92,386	44.93	45.87	45.42	11	41.31	4.11
磯子区	66,653	69,690	136,343	29,968	32,313	62,281	44.96	46.37	45.68	9	41.66	4.02
金沢区	78,717	83,630	162,347	37,507	40,658	78,165	47.65	48.62	48.15	2	45.65	2.50
港北区	147,163	151,556	298,719	69,418	74,243	143,661	47.17	48.99	48.09	4	43.36	4.73
緑区	72,626	76,173	148,799	32,265	34,679	66,944	44.43	45.53	44.99	12	41.16	3.83
青葉区	120,961	133,191	254,152	56,565	62,208	118,773	46.76	46.71	46.73	7	42.10	4.63
都筑区	**84,804**	**88,931**	**173,735**	**40,708**	**44,218**	**84,926**	**48.00**	**49.72**	**48.88**	**1**	**44.04**	**4.84**
戸塚区	113,309	119,772	233,081	52,197	57,224	109,421	46.07	47.78	46.95	6	43.52	3.43
栄区	48,938	52,923	101,861	23,433	25,560	48,993	47.88	48.30	48.10	3	43.94	4.16
泉区	61,708	65,765	127,473	28,131	29,880	58,011	45.59	45.43	45.51	10	41.13	4.38
瀬谷区	49,377	52,588	101,965	20,822	22,799	43,621	42.17	43.35	42.78	16	39.01	3.77
横浜市・計	1,526,634	1,581,678	3,108,312	682,787	733,446	1,416,233	44.72	46.37	45.56	－	41.64	3.92

区連会11月定例会説明資料
令和8年11月20日
都筑区社会福祉協議会

令和8年11月20日

自治会長・町内会長　様

都筑保護司会
会長　髙橋　　満
都筑区更生保護女性会
会長　澤　由美子

「更生保護ふれあいマルシェ（第４回 更生保護販売会）」実施案内の
チラシ回覧について（お願い）

時下 ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。

日頃より本会の事業推進にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申しあげます。

さて私どもでは、更生保護活動の宣伝・啓発、区内における更生保護事業の拡充を目的に「更生保護販売会」を開催してまいりました。今年度は、幅広い世代の方々に更生保護活動を身近に感じていただき、気軽にイベントに参加していただけるよう、令和９年２月27日（土）に「更生保護ふれあいマルシェ」の名称で開催します。

皆様におかれましては、お忙しい折誠に申し訳ありませんが、チラシを回覧していただきたく、よろしくお願い申しあげます。

チラシは各回覧部数にてお入れしておりますが、不足する場合等ありましたら、下記事務局までご連絡ください。

【事務局】
横浜市都筑区社会福祉協議会
都筑区荏田東４－１０－３
TEL：９４３－４０５８
FAX：９４３－１８６３
担当：山口・鮎澤

区連会11月定例会説明資料
令和８年11月20日
都筑区社会福祉協議会

令和８年11月20日

自治会長・町内会長　様

都筑保護司会
会長　髙橋　　満
都筑区更生保護女性会
会長　澤　由美子

「更生保護ふれあいマルシェ（第４回　更生保護販売会）」実施案内の
チラシ掲示について（お願い）

時下 ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。

日頃より本会の事業推進にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申しあげます。

さて私どもでは、更生保護活動の宣伝・啓発、区内における更生保護事業の拡充を目的に「更生保護販売会」を開催してまいりました。今年度は、幅広い世代の方々に更生保護活動を身近に感じていただき、気軽にイベントに参加していただけるよう、令和９年２月27日（土）に「「更生保護ふれあいマルシェ」の名称で開催します。

皆様におかれましては、お忙しい折誠に申し訳ありませんが、チラシを各掲示板に掲示していただきたく、よろしくお願い申しあげます。

チラシは各掲示板の数にてお入れしておりますが、不足する場合等ありましたら、下記事務局までご連絡ください。

【事務局】
横浜市都筑区社会福祉協議会
都筑区荏田東４－１０－３
TEL：９４３－４０５８
FAX：９４３－１８６３
担当：山口・鮎澤

主唱：法務省

“社会を明るくする運動”







更生保護
ふれあいマルシェ
第４回更生保護販売会









令和９年２月27日（土）

開催時間：10 時～なくなり次第終了

会場：都筑区民ホール（都筑区総合庁舎１階）

販売品



パン・お菓子
野菜・あられ・タオル
花・卵・矯正品
献品、焙煎コーヒー
など　（湘南ダルク）



ワークショップ

【参加費 100 円】
缶バッチを作ろう
ハギレで布リース



来場者プレゼント

数に限りがあります
ホゴちゃんぬりえ
かわいいバルーン









あそびの広場

ボールプールや
モグラたたき
電車遊びなど

まってま～す！

※区役所の駐車場をご利用の場合は有料となります

◎問合せ先：中山 080-6509-5078　石川 045-942-2935

主催：都筑区更生保護協会、都筑保護司会、都筑区更生保護女性会

後援：都筑区社会福祉協議会　協力：親と子のつどいの広場ぷらっとカフェ

都筑区医師会市民医学講演会

聴講無料

定員180名

命を守るために

～ 避難生活で気をつけたい健康と暮らし ～



本画像は生成AIにより作成されたイメージです

日時 2027年 **1月17日(日)**

14:00 開場　**14:30** 開演 (16:30まで)

会場 **横浜市歴史博物館**

都筑区中川中央1-18-1

市営地下鉄「センター北」駅下車 徒歩５分

総合司会：伊藤 直哉（都筑区薬剤師会）

1. 講 演 ～ 医師から ～



深澤　立　（深澤りつクリニック 院長・都筑区医師会）

「都筑区の災害医療体制とトリアージ」



大橋 博樹 氏（多摩ファミリークリニック 院長）

「被災後の命を守るために ～避難生活で気をつけたい健康と暮らし～」

2. ディスカッション

座長：深澤 立

大橋 博樹 氏 ／ 望月 悟（都筑区歯科医師会） ／ 渡辺 美穂（都筑区薬剤師会）

参加申込み方法　事前にお申し込みください（期限 1月15日(金) 昼12時まで）

WEBで申込む

二次元コード または URL にてご入力ください

https://forms.gle/WUcdApXhSSE9HcK56

電話で申込む

都筑区医師会事務局（平日9:00～17:00）

☎ 045-911-6677

お問い合わせ >>> 045-911-6677 （都筑区医師会事務局　※平日9:00～17:00）

主催：横浜市都筑区医師会　　共催：都筑区三師会・都筑区役所

区連会11月定例会説明資料
令和８年 11 月 20 日
福　祉　保　健　課

連合町内会自治会長　各位

都筑区福祉保健課長
都筑区社会福祉協議会事務局長

令和8年度「『つづき あい』パネル展」について（依頼）

この度、都筑区地域福祉保健計画「つづき　あい」の推進に関わる地域の取り組みを紹介する、「『つづき　あい』パネル展」を下記のとおり開催します。
つきましては、お忙しいところ恐縮でございますが、下記のとおり御協力いただけますと幸いです。

１　開催概要

（1）日時

令和９年２月18日（木）13時～２月26日（金）10時まで

（2）場所

都筑区役所１階区民ホール

２　「『つづき　あい』パネル展」に展示する活動紹介パネルの作成及び御提出について

（1）パネル数

１地区連合町内会あたり ２枚（Ａ１サイズ　598㎜×845㎜）

（2）内容

「第５期都筑区地域福祉保健計画　地区別計画の取組について」

・各地区における福祉保健活動に関するパネルの御提出をお願いします。
・地域懇談会のテーマ、話し合いの内容、地域の具体的な取組についての皆様の感想、写真を貼るなど自由です。作成にあたっては、地区社会福祉協議会など関係団体とも御相談のうえ、御提出をお願いします。
・パネルの拡大印刷は区役所で行うことができます。データで作成いただける場合は、原則PDF形式でメールにて御提出ください。PDF化が難しい場合は御相談ください。

（3）提出期限

令和９年２月３日（水）までに福祉保健課事業企画担当まで御提出をお願いいたします。
区役所で保管しているパネルをお持ち帰りになる場合は、事業企画担当までお声かけください。

＜担当者＞　都筑区福祉保健課事業企画担当
鈴野、工藤、渡邊
TEL:948-2344　Fax 948-2354
メール: tz-tifuku@city.yokohama.lg.jp

区連会11月定例会説明資料
令和８年 11 月 20 日
都筑区こども家庭支援課

都筑こ 第 ２０３９ 号

各地区連合自治会・町内会会長　様

都筑区こども家庭支援課長

令和９年度こんにちは赤ちゃん訪問事業の訪問員推薦について（依頼）

初冬の候　皆様におかれましては、ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

さて新年度の「こんにちは赤ちゃん訪問事業」の訪問員につきまして、新たな訪問員を御推薦いただきたく、御依頼申し上げます。

誠に勝手ながら、御推薦は別紙「訪問員選定・推薦票」により、令和９年１月 29 日（金）までにこども家庭支援課まで御提出ください。

お忙しいところ恐縮ですが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

【添付資料】

資料１　「こんにちは赤ちゃん訪問事業」について
資料２　令和９年度こんにちは赤ちゃん訪問事業従事者必要数
資料３　令和８年度こんにちは赤ちゃん訪問事業従事者名簿（席上配布）
資料４　令和９年度こん赤訪問員推薦票（区連会）
※資料４は下記の御推薦の必要な地区にお渡しいたします。

【御推薦の必要な７地区及び１自治会】

山田、中川、勝田茅ケ崎、池辺町、川和、渋沢、ふれあいの丘、
荏田南５丁目



担当：都筑区こども家庭支援課　河内、中世古、水上、大富
ＴＥＬ：９４８－２３２５

資料1

「こんにちは赤ちゃん訪問事業」について

横浜市では、平成 21 年 1 月から、生後 4 か月までの赤ちゃんがいるご家庭に対して、地域の方が訪問する「こんにちは赤ちゃん訪問事業」を実施しています。

【事業の概要】

出産後早期の子育て家庭に対し、地域の訪問員が訪問し、子育て支援に関する情報の提供を行います。また、養育者の話を聴くことにより、育児不安の軽減を図ります。そして、地域の訪問員と親子が顔見知りになることで日常的な交流のきっかけを作り、子どもを見守る風土づくりを創造していきます。その中で、児童虐待の予防にもつなげていきたいと考えています。

【訪問員の仕事】

訪問員さんの仕事は、上記の事業の中で、区役所のコーディネーターと連絡調整を取りながら、赤ちゃんのいるご家庭を訪問していただくことです。
そして、区からの情報提供をしたり、お母さんのお話を伺ったりする中で、地域のコミュニケーションを広げていく役割を担っていただきます。具体的には、次のような業務内容です。

⑴　対象者との訪問日程の調整をします。
⑵　対象者は、主に生後４か月未満の赤ちゃんがいるご家庭です。
⑶　実際に、対象の御家庭を訪問し、区からの情報紙や、妊婦のための支援給付金２回目（５万円）の御案内などを配布します。（コミュニケーションをとってください。）
⑷　後日、街の中で出会った時などにも、一声かけてみましょう。
⑸　月に一度の定期連絡会に出席します。（６００円／１回）
⑹　訪問件数に応じて、報酬を受け取ります。（1000円／１件）

（イメージ図）



資料2

令和9年度こんにちは赤ちゃん訪問事業従事者必要数

都筑区

令和8年11月1日現在

※未定の方も推薦必要人数に含まれます

地区	令和8年度従事者数	令和9年度必要人数	令和9年度継続人数	令和9年度推薦必要人数
東山田	3	3	3	0
山田	8	8	7	1
中川	9	9	8	1
勝田 茅ケ崎	11	11	9	2
かちだ	1	1	1	0
新栄 早渕	2	2	2	0
都田	9	9	9	0
池辺	3	4 （＋1名）	3	1

地区	令和8年度従事者数	令和9年度必要人数	令和9年度継続人数	令和9年度推薦必要人数
佐江戸 加賀原	3	3	3	0
川和	4	5 （＋1名）	4	1
荏田南	2	2	2	0
渋沢	1	2 （＋1名）	0	2
茅ケ崎南 MGCRS	1	1	1	0
ふれあいの丘	4	4	3	1

自治会

荏田南4丁目	1	1	1	0
荏田南5丁目	1	1	0	1

合計	63	66	56	10

区連会 11 月定例会説明資料
令和 8 年 11 月 20 日
都筑区地域振興課

地区連合町内会長　各位
自治会町内会長　各位

都筑区長

令和９年度改選　委嘱委員の推薦について（依頼）

日頃から、区政の推進に格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、現在各地域で御活躍いただいております次の委嘱委員の方々の任期が、令和９年３月 31 日をもって満了となります。

つきましては、新たな候補者の推薦について御協力いただきますようお願い申し上げます。

委嘱委員	スポーツ推進委員	環境事業推進委員	保健活動推進員	明るい選挙推進委員・推進員
任期	２年（令和９年４月１日から令和 11 年３月 31 日）			
年齢要件（上限）	18 歳以上の横浜市在住の方、委嘱時（令和９年４月１日現在）に、新任の場合は原則 65 歳未満の方、再任の場合は原則 70 歳未満の方	なし	委嘱時（令和９年４月１日現在）に、原則 78 歳未満	なし
推薦人数	地域の実情に応じた人数（自治会町内会で必要な人数） （人数調整が必要な場合は、地区連合町内会、各地区スポーツ推進委員連絡協議会会長等と協議を行うことができる）	原則自治会町内会で１名 （地域の実情に応じて柔軟に対応いたします）	各自治会町内会当たり１名以上を目安とし、地域の実情に応じた必要人数	【推進委員】 都筑区・各地区連合町内会自治会から１名 【推進員】 各自治会・町内会で１名以上を基本とし、地域の実情に応じた必要人数
提出期限	令和９年２月 19 日（金）			
提出方法	「別紙」参照			
問い合わ	詳細は、各委員所管課にお問い合わせください。			

せ先	スポーツ 推進委員	環境事業 推進委員	保健活動 推進員	明るい選挙 推進委員・推進員
	地域振興課 区民活動係 電話 948-2235	資源循環局 都筑事務所 電話 941-7914	福祉保健課 健康づくり係 電話 948-2350	総務課 統計選挙係 電話 948-2216
詳細資料	資料１	資料２	資料３	資料４
その他	任期途中の委員交代については、各委員所管課（上記　問い合わせ先）にご連絡ください。			

令和9年度改選　委嘱委員推薦書の提出方法一覧

別紙

【提出方法】

下記委嘱委員ごとに①～③のいずれかでご提出ください。

※ 様式は添付したもののほか、下記アドレスからダウンロードできます。

https://tuzuki-kurenkai.net/download/index.html#ishoku

※ メールでご提出の際は、誤送信がないようメールアドレスの確認とパスワードの設定等対策をお願いいたします。

※ ③郵送は、同封の各委嘱委員の封筒をご利用ください。郵送費につきましては、大変恐れ入りますが各自治会町内会の負担でお願いいたします。

1	スポーツ推進委員	提出先	地域振興課区民活動係		
		提出方法	①	メールアドレス	tz-chishin@city.yokohama.lg.jp
			②	窓口	区役所５階54番
			③	郵送	〒224-0032 横浜市都筑区茅ケ崎中央32-1 都筑区役所地域振興課区民活動係
2	環境事業推進委員	提出先	資源循環局都筑事務所		
		提出方法	①	メールアドレス	sj-tsuzukij@city.yokohama.lg.jp
			②	窓口	資源循環局都筑事務所
			③	郵送	〒224-0064 横浜市都筑区平台２７-２ 資源循環局都筑事務所
3	保健活動推進員	提出先	福祉保健課健康づくり係		
		提出方法	①	メールアドレス	tz-kenko@city.yokohama.lg.jp
			②	窓口	区役所２階23番
			③	郵送	〒224-0032 横浜市都筑区茅ケ崎中央32-1 都筑区役所福祉保健課健康づくり係
4	明るい選挙 推進委員・推進員	提出先	総務課統計選挙係		
		提出方法	①	メールアドレス	tz-senkyo@city.yokohama.lg.jp
			②	窓口	区役所５階52番
			③	郵送	〒224-0032 横浜市都筑区茅ケ崎中央32-1 都筑区役所総務課統計選挙係

資料１

区連会 11 月定例会資料
令和８年 11 月 20 日
都 筑 区 地 域 振 興 課

令和８年11月20日

地区連合町内会自治会、自治会町内会長の皆さま

横浜市都筑区長　佐々田　賢一

第36期横浜市スポーツ推進委員候補者の推薦について（依頼）

時下　ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。
日頃から、本市のスポーツ振興に御理解、御協力いただき厚くお礼申し上げます。
さて、各地域で御活躍いただいております第35期スポーツ推進委員の任期が、令和９年３月末日をもって満了となります。２年間にわたる委員の方々の御尽力に対しまして、深く感謝申し上げます。
つきましては、御多忙のところ恐縮に存じますが、第36期横浜市スポーツ推進委員（任期：令和９年４月１日から令和11年３月31日まで）候補者を、次のとおり御推薦いただきますようお願い申し上げます。

１　提出書類
横浜市スポーツ推進委員候補者推薦書（第１号様式）

２　提出期限
令和９年２月19日（金）

３　提出先
都筑区地域振興課区民活動係

４　送付書類
(1)　第36期横浜市スポーツ推進委員候補者の推薦について
(2)　スポーツ推進委員候補者推薦書（第１号様式）
(3)　横浜市スポーツ推進委員チラシ
(4)　横浜市スポーツ推進委員の職務概要
(5)　紹介シート（「横浜市スポーツ推進委員推薦候補者の紹介について（依頼）」）

担当：都筑区地域振興課区民活動係
鮫嶋、佐野
電話：９４８－２２３５
E-Mail：tz-sports@city.yokohama.lg.jp

第 36 期横浜市スポーツ推進委員の推薦について

1　趣旨

横浜市では、スポーツ基本法及び横浜市スポーツ推進委員規則に基づき、地域におけるスポーツ振興を推進するため、スポーツ推進委員を委嘱しています。

現在委嘱しているスポーツ推進委員の任期が令和９年３月 31 日をもって満了となることから、新たにスポーツ推進委員を委嘱するため、各自治会町内会に候補者の推薦をお願いいたします。

2　概要

任期	２年
委嘱期間	令和９年４月１日から令和 11 年３月 31 日
主な職務	(1)　スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整及び協力を行うこと。 (2) スポーツの実技の指導及び助言を行うこと。 (3) スポーツ活動の促進のための組織の育成及び拡充を図ること。 (4) 前３号に掲げるもののほか、スポーツ推進のための指導及び助言を行うこと。〃
推薦人数	**地域の実情に応じた、自治会活動に必要な人数** （自治会町内会または地区連合町内会からの推薦） ※　人数調整が必要な場合は、地区連合町内会、各地区スポーツ推進委員連絡協議会会長等とご相談ください。 ※　スポーツ推進委員の地区会長や個人のスポーツ推進委員にも担い手探しを依頼できる仕組みとして、紹介シート（「横浜市スポーツ推進委員推薦候補者の紹介について（依頼）」）と、スポーツ推進委員の説明に使用できるようチラシを御用意しましたので、ご活用ください。
推薦基準	次の要件を満たす方を推薦してください。 (1) 18 歳以上の横浜市在住の方 (2) 委嘱時（令和９年４月１日現在）に、新任の場合は原則 65 歳未満の方、再任の場合は原則 70 歳未満の方 (3) 社会的信望があり、スポーツに深い関心と理解がある方 (4)　地域などで、熱意をもってスポーツ大会や各種スポーツ教室の企画・運営をし、指導・助言のできる方 (5) スポーツ活動・行事に積極的に参加できる方
年齢要件（上限）	新任者は原則 65 歳未満、再任者は原則 70 歳未満

裏面あり

３　依頼時期

11 月下旬から 12 月上旬までに各区地域振興課から依頼文書を送付します。

４　提出書類

スポーツ推進委員候補者推薦書（第１号様式）

５　推薦報告書の提出期限及び提出先

(1)　提出期限　　令和９年２月 19 日（金）
(2)　提 出 先　　各区地域振興課スポーツ推進委員担当

６　配付資料

(1)　スポーツ推進委員候補者推薦書（第１号様式）
(2)　横浜市スポーツ推進委員チラシ
(3)　横浜市スポーツ推進委員の職務概要
(4)　紹介シート（「横浜市スポーツ推進委員推薦候補者の紹介について（依頼）」）

にぎわいスポーツ文化局スポーツ振興課
担当：柄澤
電話：671-3287

第１号様式（第４条第２項）

スポーツ推進委員候補者推薦書

令和　　年　　月　　日

区長

（推薦者職氏名）

自治会町内会名

自治会町内会長名

（フリガナ）		
氏　名		
再任・新任の別	推薦日までの勤続年数（再任者のみ）	推薦年度の４月１日現在の年齢
再任・新任	年　　月	歳
住　　所		電話番号
〒 区		（自宅） （携帯）
Ｅメール※		

スポーツ・レクリエーションに関する資格・特技　※
スポーツ推進委員活動において参考となる資格・特技がございましたら、ご記入ください。

※欄は任意です

被推薦者（推薦を受ける者）の同意及び推薦内容の本人確認について
推薦をされる際には、被推薦者に説明を行い、同意を得ていただきますようお願いします。同意を得られましたら、以下のチェック欄に「レ点」をご記入ください。 ☐ 推薦にあたり、氏名等推薦内容は、被推薦者の同意・確認を得ています。

取得した個人情報は、委嘱委員相互の連絡、本市所管課における共有及び連絡の目的に利用します。個人情報の保護に関する法律に基づき、法令等に定める場合又は本人の同意がある場合を除き、利用目的以外の目的のために保有個人情報を利用又は提供することはありません。



世界トライアスロン横浜大会

コースの設営・撤去、沿道整備などに携わっています！



横浜マラソン

参加者の誘導や警備
などで活躍しています！

あなたも
やってみませんか？

スポーツを通して地域貢献

横浜市 スポーツ推進委員

横浜市を代表する大きなイベントから、
地域に根差した地元のイベントまで、さまざまな場で活躍中！





さまざまな研修の機会

救命救急講習会、モルック、ボッチャ
など競技の審判講習会も！



**小学生スポーツ
フェスティバル**

夏祭りでの屋台出店

スポーツ以外のイベントも！



スポーツ推進委員（スポ推）とは？

・地域スポーツ推進のため、地域で選出され、市長から２年の任期で委嘱されて活動しています。
・スポーツイベントや大会の企画・運営を行っています。
・勤続年数の長さや活動実績によって表彰されます。



横浜市のスポ推は？

・横浜市では約 2,500 人のとても多くのスポ推が活躍しています。
・スポーツ経験の有無、障害の有無問わず誰でもなれます！



スポ推になるには？

・自治会・町内会長に推薦してもらいましょう。
（自治会・町内会についてのご不明点は、各区役所の地域振興課にお問合せください）
・任期途中でも仲間入りできます！



詳しくは
こちらへ

自治会・町内会長の皆様へ

・各地域で活動するスポーツ推進委員の推薦にご協力をお願いします。
・推薦人数は、地域の実情に応じて、自治会活動に必要な人数をご推薦ください。

先輩スポ推の声

地元のつながりができて楽しいし、新しいことができます！



地域の情報が得られて、いつも新鮮でおもしろいですよ！



子どもの頃の体験は地域の人々のおかげだと気づきました。地域への恩返しと思っています！



横浜市にぎわいスポーツ文化局スポーツ振興課
〒231-0005 横浜市中区本町 6-50-10　電話 045-671-3287　FAX 045-664-0669

令和６年10月発行

横浜市スポーツ推進委員の職務概要

1　役割

スポーツ推進委員は、スポーツ基本法並びに横浜市スポーツ推進委員規則に基づき、**横浜市長から委嘱される非常勤公務員であり、本市スポーツ行政の推進者として重要な役割**を担います。また、特に活動の拠点を地域におき、**地域住民と連携し地域に根ざしたスポーツ・レクリエーション振興事業を展開していく役割**を担っています。

生涯スポーツ社会の実現のためには、住民が主体となった地域における新たな生涯スポーツ振興のしくみづくりが求められており、その育成・支援についてもスポーツ推進委員の活躍が期待されています。

2　スポーツ推進委員の主な事業

地区（または自治会・町内会）を単位としたスポーツ事業の企画・実施・支援

(1)　地区運動会・レクリエーション大会・各種スポーツ教室等の企画実施

(2)　すべての市民（子ども・青少年・高齢者・障害者）へのスポーツの普及振興

(3)　総合型地域スポーツクラブの育成・支援

(4)　文化・スポーツクラブへの参画

(5)　その他、地域におけるスポーツ・レクリエーションの普及・振興に関する諸事業の実施

市のスポーツ事業への参画並びに協力

(1)　区のスポーツ事業

ア　区民スポーツ大会・区民レクリエーション大会等

イ　スポーツ・レクリエーションに関する研修事業

ウ　その他、区で行うスポーツ事業

(2)　市のスポーツ事業

ア　スポーツ推進委員大会・スポーツ推進委員研修会

イ　地域の指導者として必要な研修事業

ウ　横浜マラソン・ワールドトライアスロンシリーズ横浜大会等、市で行うスポーツ事業

エ　その他、横浜市で開催される国際競技大会等

裏面あり

スポーツ基本法（抜粋）

平成23年６月24日法律第78号

（スポーツ推進委員）

第三十二条　市町村の教育委員会（特定地方公共団体にあっては、その長）は、当該市町村におけるスポーツの推進に係る体制の整備を図るため、社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解を有し、及び次項に規定する職務を行うのに必要な熱意と能力を有する者の中から、スポーツ推進委員を委嘱するものとする。

２　スポーツ推進委員は、当該市町村におけるスポーツの推進のため、教育委員会規則（特定地方公共団体にあっては、地方公共団体の規則）の定めるところにより、スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツの実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言を行うものとする。

３　スポーツ推進委員は、非常勤とする。

横浜市スポーツ推進委員規則（抜粋）

平成 20 年 3 月 31 日
規則第 36 号
（平 23 規則 74・改称）

（職務）

第２条　委員は、市民のスポーツの振興のため、次に掲げる職務を行う。

（１）　スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整及び協力を行うこと。

（２）　スポーツの実技の指導及び助言を行うこと。

（３）　スポーツ活動の促進のための組織の育成及び拡充を図ること。

（４）　前３号に掲げるもののほか、スポーツの推進のための指導及び助言を行うこと。

【宛先】

地区スポーツ推進委員連絡協議会

委員　・　会長

【差出人】

自治会／町内会　・　地区連合町内会

横浜市スポーツ推進委員推薦候補者の紹介について（依頼）

時下　ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。
日頃から、自治会町内会活動に御理解、御協力いただき厚くお礼申し上げます。
さて、今年度末で満了するスポーツ推進委員の改選にあたり、次期スポーツ推進委員としてご尽力いただける方がいらっしゃいましたら、ご紹介いただきたくお願い申し上げます。

【候補者選出届】※太枠は必須事項です。

（フリガナ）		
氏　名		
再任・新任の別	推薦日までの勤続年数（再任者のみ）	推薦年度の４月１日現在の年齢
再任・新任	年　　か月	歳
住　　所		電話番号
〒		（自宅）
		（携帯）
Ｅメール		
被紹介者（紹介を受ける者）の同意について（下の□にチェックを入れてください。）		
□ 紹介にあたり、被紹介者に説明を行い、被紹介者の同意を得ています。		

取得した個人情報は、横浜市スポーツ推進委員連絡協議会及び各区スポーツ推進委員連絡協議会における連絡調整の目的に利用します。個人情報の保護に関する法律に基づき、法令等に定める場合又は本人の同意がある場合を除き、利用目的以外の目的のために保有個人情報を利用又は提供することはありません。

【参考】第36期　都筑区スポーツ推進委員定員数一覧表

第36期：令和９～10年度	
連合町内会自治会名 （町内会自治会数）	委嘱依頼数 （人）
東山田連合町内会（８）	8
山田連合町内会（３）	10
中川連合町内会（７）	13
勝田茅ケ崎地区連合町内会（８）	8
かちだ連合自治会（３）	5
新栄早渕連合町内会（５）	5
都田連合町内会（11）	11
池辺町連合自治会（９）	10
佐江戸加賀原地区連合町内会（７）	8
川和地区連合町内会（７）	9
荏田南連合自治会（９）	9
渋沢連合自治会（５）	5
茅ケ崎南MGCRS連合自治会（５）	5
ふれあいの丘連合自治会（６）	6
未加入団体（32）	5
合計	117

【参考】第35期：令和７～８年度	
定員数 （人）	委嘱人数 （令和８年11月20日現在）
8	8
10	11
13	11
8	9
5	4
5	6
11	9
10	9
8	8
9	9
9	9
5	5
5	5
6	7
3	3
2	1
117	113

【定数の考え方】
①　１自治会町内会に対して、１名の推薦を原則とする。
②　スポーツ推進委員一人当たりの世帯数が、全地区の平均化を図るように設定する。
※あくまでも原則のため、被推薦者が見つからなかった場合は年度途中での推薦でも大丈夫です。

区連会 11 月定例会資料
令和 8 年 11 月 20 日
資源循環局喫煙対策美化推進課

資料2

自治会・町内会長　各位

横浜市長　　原澤　敦美

令和９・10 年度　横浜市環境事業推進委員の推薦について（依頼）

深秋の候　ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。
日ごろから、資源循環行政に格段の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、本市では、ごみの減量・リサイクルや地域の清潔保持等の推進を図るため、環境事業推進委員制度を設けておりますが、各自治会・町内会の御推薦により地域においてご活躍いただいている環境事業推進委員の皆様の任期が、令和９年３月 31 日に満了を迎えることとなりました。
つきましては、次により次期推進委員の御推薦をいただきますよう御依頼申し上げます。

１　任期（委嘱期間）
令和９年４月１日から令和 11 年３月 31 日まで（２年間）

２　環境事業推進委員の主な活動
（１）街の美化の推進に向けた、地域清掃や美化キャンペーン
（２）地域イベント等での３Ｒ行動の啓発
（３）ごみ集積場所での分別排出やごみ出しマナーの啓発
（４）地域と行政機関との連絡調整や情報提供

３　推薦基準
（１）自治会・町内会等と緊密な連携をとれる方
（２）２の活動に関心のある方

４　推薦人数
貴自治会・町内会から原則１名の御推薦を基本としますが、推薦人数につきましては、地域の実情に応じて柔軟な対応とさせていただきます。
また、ご推薦の際は、ご本人への確認をお願いいたします。（再任可）

５　推薦書の提出期限
令和９年２月 19 日（金）まで

６　提出先
資源循環局の各区収集事務所あて、推薦書（別紙）を送付願います。

７　今後のスケジュール
令和９年４月以降、各区において委嘱式を開催する予定です。
推進委員の皆様には、別途案内状を送付いたします。

８　添付資料
（１）推薦書（不足する場合は、コピーしてお使いください）
（２）環境事業推進委員のご案内パンフ『環境事業推進委員は「GREEN LEADER」』

問合せ、提出先：資源循環局都筑事務所
〒224-0064　都筑区平台 27 番 2 号、電話 941-7914
担当：横浜市 資源循環局 喫煙対策・美化推進課
望月、若山　電話 671-3817

環境事業推進委員候補者推薦書

令和　　年　　月　　日

資源循環局長

（推薦者職氏名）
自治会町内会名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

自治会町内会長名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

次の者を環境事業推進委員に推薦します。

フリガナ		再任・新任の別	当初委嘱年月（再任者のみ）※
氏　名		再任・新任	平成・令和　　年　　月
住　　所			電話番号
〒 区			（自宅・携帯）
メールアドレス※			

フリガナ		再任・新任の別	当初委嘱年月（再任者のみ）※
氏　名		再任・新任	平成・令和　　年　　月
住　　所			電話番号
〒 区			（自宅・携帯）
メールアドレス※			

フリガナ		再任・新任の別	当初委嘱年月（再任者のみ）※
氏　名		再任・新任	平成・令和　　年　　月
住　　所			電話番号
〒 区			（自宅・携帯）
メールアドレス※			

※欄は任意です。

被推薦者（推薦を受ける者）の同意及び推薦内容の本人確認について
推薦をされる際には、被推薦者に説明を行い、ご本人の同意を得ていただきますようお願いします。同意を得られましたら、以下のチェック欄に「レ点」をご記入ください。 □ 推薦にあたり、氏名等推薦内容は、被推薦者の同意・確認を得ています。

取得した個人情報は、委嘱委員相互の連絡、本市所管課における共有及び連絡の目的に利用します。個人情報の保護に関する法律に基づき、法令等に定める場合又は本人の同意がある場合を除き、利用目的以外の目的のために保有個人情報を利用又は提供することはありません。

事務所記入欄
受付日：令和　　年　　月　　日、　入力日：令和　　年　　月　　日、　W チェック：□
受付者：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿、　委嘱予定日：令和　　年　　月　　日

地域で清掃活動



集積場所で分別啓発





プラごみ削減キャンペーン



地域で啓発活動

環境事業推進委員は「GREEN LEADER（グリーン リーダー）」

環境事業推進委員は「環境にやさしい行動」の地域での推進役。ごみの分別やリサイクル、エコなことに興味のある方を募集します。

「GO GREEN」は「環境にやさしい行動をとる」という意味があります。2050年の脱炭素社会の実現に向け、市民・事業者の皆様と共に、脱炭素・環境施策を推進するための合言葉です。脱炭素施策を始め、生物多様性、資源循環等、脱炭素社会の実現につながる環境施策全般のスローガンです。



地域への情報発信（集積場所掲示物等）



連絡協議会

環境事業推進委員とは…

どんな立場？

自治会町内会ごとにご推薦いただき、市長から委嘱する委員です。

それぞれの地域で、資源循環の取組（ごみ減量・資源化）、街の美化、脱炭素の推進等を中心に、環境全般の事業を推進するボランティアリーダーです。

任期は？

令和９年４月１日～令和11年３月31日　（２年間）

活動は？

・ごみ集積場所での分別排出やごみ出しマナーの啓発
・地域清掃や美化キャンペーン
・地域イベント等での３Ｒ行動の啓発
・地域と行政機関との連絡調整や情報提供

自治会町内会内の活動と、地区・区ごとの活動があります。



３Ｒ月間イベント

脱炭素って？

今、地球上では、CO_2（二酸化炭素）などの温室効果ガスの増加が原因とみられる気候変動・異常気象が起こっています。温室効果ガスの大半を占めるCO_2は、石油などの化石燃料を燃やすと発生します。

脱炭素社会の実現に向けて、３Ｒの推進や省エネなど、CO_2排出量を減らす、「環境にやさしい行動をとる（GO GREEN）」取組みを、毎日の生活の中から進めましょう。

環境事業推進委員の地域活動にお役に立つよう、
以下の支援をしています。

活動の手引き



研修会



〇研修会／参考資料の配布
・委嘱式時に研修会を実施
・毎年1回程度全体研修会を実施
・具体的な活動事例を紹介する手引の配付
・脱炭素や資源循環にかかる資料を配付

〇Web
・自身の学びや啓発活動に役立つ情報を掲載

〇活動費の助成
・地区連合町内会単位に活動費を助成

ウェブページ

環境事業推進委員　検索

問合せ　横浜市 資源循環局 都筑事務所　TEL941-7914　横浜市 資源循環局 喫煙対策・美化推進課　TEL671-3817

GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN
2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

資料３

都筑福第 1058 号
令和８年 11 月９日

自治会町内会会長　各位

横浜市都筑区長

横浜市保健活動推進員の推薦について（依頼）

時下　ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

平素から、区政の推進に格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

都筑区では、地域の健康づくりを推進するため、約 130 名の保健活動推進員の皆様が様々な活動を行っていただいており、健康寿命の延伸、生活習慣病予防など、都筑区の健康課題への対応に大きく貢献していただいています。

現在委嘱されている保健活動推進員の皆様は、令和９年３月末日に任期満了となります。

つきましては、御多用のところ誠に恐れ入りますが、次期の保健活動推進員について御推薦くださいますようお願い申し上げます。

１　委嘱日及び任期

(1)　委嘱日
　　令和９年４月１日

(2)　任期
　　２年間（令和９年４月１日～令和 11 年３月 31 日）　※再任可

２　保健活動推進員の活動

地域における健康づくり活動（健康チェック、ウォーキングイベント開催）など
※詳細は、添付の「保健活動推進員説明資料」や、市ホームページを御確認いただき、推薦候補者の方への説明等に御活用ください。

３　推薦要件

横浜市民で、次の要件を満たす方を推薦してください。

(1)　健康づくりに関心があり、地域で健康づくり活動を実施する意欲がある方
(2)　任期の２年間を通して活動ができる方
(3)　地域の各種団体・機関や住民と連携し、自主的に活動ができる方
(4)　福祉保健センターが実施する健康づくり関係事業に、積極的に参画できる方
(5)　委嘱時（令和９年４月１日）に、原則 78 歳未満の方

４　推薦依頼人数

各自治会町内会あたり１名以上を目安とし、地域の実情に応じた必要人数

５　推薦方法

添付の「保健活動推進員推薦名簿」により区長へ推薦してください。

※名簿には個人情報が記載されていますので、取扱いには十分御注意ください。

６　提出物

保健活動推進員推薦名簿

７　推薦期日および提出先

(1)　推薦期日

令和９年２月 19 日（金）※必着

(2)　提出先

都筑区福祉保健センター福祉保健課健康づくり係

８　添付資料

・保健活動推進員推薦名簿

・保健活動推進員説明資料（チラシ、保健活動推進員だより（抜粋）等）

担当：都筑区福祉保健センター
福祉保健課健康づくり係　岡本、中川
電話：045-948-2350
E-mail：tz-kenko@city.yokohama.lg.jp

令和　　年　　月　　日

横浜市都筑区長

推薦団体（自治会町内会名）

代表者氏名　　電話番号

保健活動推進員推薦名簿

（任期：令和９年４月１日～令和 11 年３月 31 日）

保健活動推進員について、次のとおり推薦します。

ふりがな 氏名	住所（町名から）	電話番号	令和９年４月１日 時点の年齢	新任・ 再任の別
				新 再
				新 再

【お願い】

推薦事項に異動がある場合は、ただちに区の福祉保健課に連絡をし、変更の手続きをとってください。名簿には住所などの個人情報が記載されていますので、取扱いには十分に御注意をお願いします。

保健活動推進員の推薦要件

横浜市民で、

(1) 健康づくりに関心があり、地域で健康づくり活動を実施する意欲があること

(2) 任期の２年間を通して活動ができること

(3) 地域の各種団体・機関や住民と連携し、自主的に活動ができること

(4) 福祉保健センターが実施する健康づくり関係事業に、積極的に参画できること

(5) 委嘱時（令和９年４月１日）に、原則 78 歳未満であること

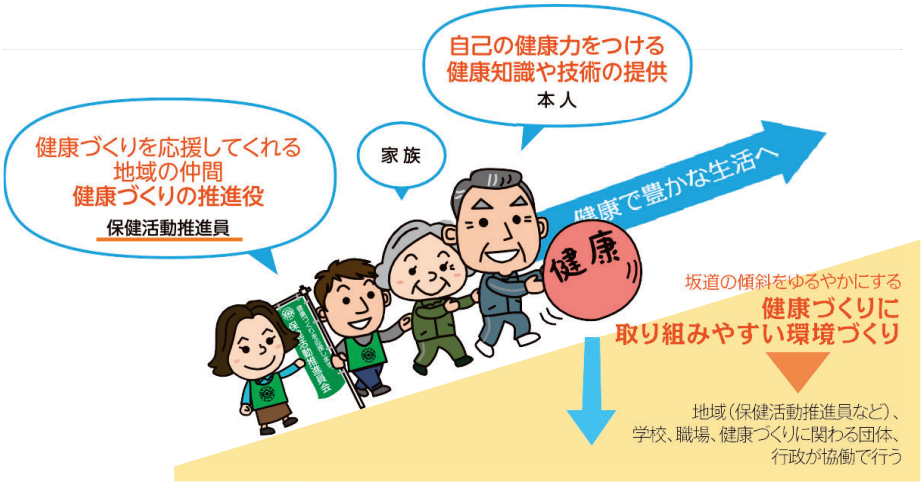
取得した個人情報は、委嘱委員相互の連絡、本市所管課における共有及び連絡の目的に利用します。

個人情報の保護に関する法律に基づき、法令等に定める場合又は本人の同意がある場合を除き、利用目的以外の目的のために保有個人情報を利用又は提供することはありません。

事務局用整理番号（　　）

保健活動推進員について

保健活動推進員は、地域の健康づくり活動の推進役として、区役所と協力しながら地域の健康づくりの推進のために活動しています。現在、自治会町内会等の推薦により横浜市長から委嘱された約 3,400 人の保健活動推進員が活躍中です。



活動内容

⑴ 健康づくり活動の企画・実践
　【活動例】健康チェック、体力測定の実施、ウォーキングイベントへの協力、けんしん受診や乳がんの早期発見・災害時の健康維持などの啓発活動
⑵ 区役所等の健康づくり事業への協力
⑶ 介護予防、高齢者支援や子育て支援など、地域の実状にあわせた活動の展開
　【活動例】介護予防体操サロンの開催、認知症カフェ等の運営協力、赤ちゃん教室の開催

各区の保健活動推進員さんの活動の様子は、区のホームページで紹介されています。
ぜひ、ご覧ください。

都筑区　保健活動推進員　検索

区ホームページ▲

任期等

２年間（令和９年４月１日から令和 11 年３月 31 日まで）　ただし、再任を妨げません。
※地区ごとに各種役員を選出いただきます。



推薦要件

横浜市民で、次の要件を満たす方を要件としています。
⑴ 健康づくりに関心があり、地域で健康づくり活動を実施する意欲がある方
⑵ 任期の２年間を通して活動ができる方
⑶ 地域の各種団体・機関や住民と連携し、自主的に活動ができる方
⑷ 福祉保健センターが実施する健康づくり関係事業に、積極的に参画できる方
⑸ 委嘱時（令和９年４月１日現在）に、原則 78 歳未満の方

活動保障

活動中や活動前後の移動途中でケガをした場合、相手にケガを負わせてしまった場合、器物を破損してしまった場合に備え、社会福祉法人全国社会福祉協議会ボランティア活動保険、横浜市市民活動保険に横浜市が加入しています。

個人情報の取扱いについて

自治会町内会から区役所に提出いただく「推薦名簿」には、委嘱及び事務連絡のために必要な最小限の個人情報を記載させていただきます。活動に必要な場合は、保健活動推進員会で、皆様のお名前と連絡先を記載した名簿を作成し、会の中で配布することもあります。

あなたの力を、いま

保:活に。



あなたの力で、地域のみんなをもっと健康に。
横浜市では、いま保健活動推進員を求めています。

横浜市保健活動推進員会

Q 保健活動推進員とは？

保健活動推進員とは、市長から委嘱された地域の健康づくりのリーダーです。
区役所と協力しながら市民の健康づくりの推進のために活躍しています。

Q 活動内容は？

- 健康づくり活動

【活動例】健康チェック、ウォーキングイベントの開催、健（検）診受診や禁煙に向けた啓発

- 介護予防や子育て支援など、地域の実状にあわせた活動

【活動例】介護予防体操サロンの開催、赤ちゃん教室の開催

- 区役所等の健康づくり事業への協力

Q どんな人がなれるの？

次の要件を満たし自治会町内会等の推薦を受けた方（横浜市民）を、市長が委嘱します。

- 健康づくりに関心があり、地域で健康づくり活動を実施する意欲がある方
- 任期の２年間を通して活動ができる方
- 委嘱日の属する年度の４月１日現在で原則 78 歳未満の方



渡辺会長（西区）

初めての活動には、不安を感じる方も多いと思います。私もそうでした。しかし、保健活動推進員の活動は、一人で頑張るものではありません。「これならできるかな」と思えることから始め、無理なく自分のペースで続けてください。活動を通じて少しずつ興味や活動の幅を広げながら、仲間と支え合って活動していきましょう。



久保会長（保土ケ谷区）

保健活動推進員は、行政と地域住民をつなぐ架け橋として、健康に関する情報を地域へ届ける大切な役割を担っています。活動を通じて健康づくりに貢献できるだけでなく、地域の仲間とのつながりも広がります。まずは一歩踏み出してみませんか。皆さんと一緒に、地域の健康づくりを進めていきましょう。



原田会長（緑区）

あなたの人生で、健康は何番目に大切ですか。健康は、いきいきとした毎日を送るための大切な土台です。保健活動推進員として地域の健康づくりに取り組むことは、自分自身や家族の健康への関心を高めることにもつながります。ぜひ私たちと一緒に、健康づくりの輪を広げていきましょう。

詳しい活動内容等は、ホームページをご確認ください。

横浜市保健活動推進員 検索

発行：横浜市健康福祉局健康推進課
045-671-2454 kf-kenkouyokohama@city.yokohama.lg.jp

横浜市保健活動推進員会

保活 YOKOHAMA 保健活動推進員会

災害時でも健康でいるためにできることがあります！

～ 日頃からの準備と心構えが大切です！～



▲災害時にも役立つBOOKはこちら

感染症を防ごう

☑ 日頃からの**生活習慣を改善**し、災害に負けないからだをつくる



生活リズムを整えて **しっかり休養**　日頃から **からだを動かす**　**健診を受けて** 自分のからだを知る

☑ 日頃からの**生活グッズを備える**

避難所での生活に必要なものはもちろん、感染症を防ぐためにマスク、タオル、ウェットティッシュ、汗拭きシートなども重要です。

水が出ないときの工夫



タオル、ウェットティッシュ、汗拭きシートなどで **からだを拭く**　下着をまめに **取り換える**　洗面器にお湯を入れ足や手など部分的な **入浴をする**

口腔ケア



☑ 災害時、お口のケアは **あなたの命を守ります！**

避難生活で口腔ケアを怠ると、誤嚥性肺炎や感染症のリスクが高まります。特に高齢者は要注意！

非常袋に歯ブラシとコップを入れておきましょう！



日頃からできる「お口の備え」

- かかりつけ歯科医で定期的に健診
- 毎日丁寧に口腔ケア
- 唾液腺マッサージや口の体操で唾液の分泌促進
- 歌や会話で口をよく動かす習慣を！
- しっかり噛んで食べることで、お口を鍛える

災害時の食事を考えよう



桜えびと揚げ玉のおにぎり

ヘルスメイトHPはこちら▼

☑ ヘルスメイトのおすすめ！ **災害時にもおいしいレシピ**

材料（おにぎり2個分）

ご飯	200g
（アルファ米またはパックご飯1つ分）	
桜えび・揚げ玉	大さじ1強
青のり	少々
ごま油	小さじ2/3
和風だしの素	小さじ2/3
（鶏ガラ顆粒だしでもOK）	

作り方

ご飯が入っている容器またはポリ袋に材料をすべて入れて混ぜ、お好みの形に整えたら完成。

都筑区食生活等改善推進員
（愛称 都筑区ヘルスメイト）

ヘルスメイトとは食を通して健康づくりを地域に普及する活動を行っているボランティア団体です。一緒に連携して、栄養と運動の両面から地域の健康づくりに取り組みましょう。

日頃からできる「食の備え」

災害時は、ビタミンやミネラルが不足しがちです。乾物や調理にも使える耐熱ポリ袋を用意しておくと、災害時もおいしく健康に過ごせます。

保健活動推進員としての活躍に対し、次の方々が表彰を受けました〈敬称略・地区順〉

令和7年度 横浜市保健活動推進員 永年勤続表彰

【10年勤続表彰】
福島 有紀（東山田）、青木 香織（東山田）、松田 広子（東山田）
伊丹 浅子（山田）、田中 征孝（勝田茅ケ崎）、高野 百合子（川和）

※2年に一度の表彰のため、令和6年度末でご退任された方も含まれます。

令和7年度 横浜市社会福祉・保健医療功労者市長表彰

佐々木　奈緒美（ふれあいの丘）

～皆様、おめでとうございます～



ゆうわ第27号　都筑区保健活動推進員だより
●発行：都筑区保健活動推進員会（事務局/都筑区役所 福祉保健課内）　●発行責任者：会長 大野和子
都筑区茅ケ崎中央 32-1　TEL：045-948-2350　●発行月：令和8年1月

ゆうわ 第27号

都筑区 保健活動推進員だより

保健活動推進員とは？

保健活動推進員は、地域の健康づくりのサポーター役として市長から委嘱されます。自らの健康づくりを実践するとともに地域の皆さんの健康づくりを応援しています。みどり色のベストが目印です！

▲詳しくはこちら



中山センター長から委嘱状を受け取りました

委嘱式の報告（令和7年4月9日）

都筑区役所で委嘱式が行われました。地区会長が地区を代表して都筑福祉保健センターの中山センター長から委嘱状を受け取りました。都筑区保健活動推進員会大野会長からも“仲間とともに仲良く楽しく活動していきましょう”とのご挨拶がありました。

現在124名が活動中です。任期は令和7年4月1日から令和9年3月31日までの2年間です。



地区会長の紹介



新任者向け研修

私たちの活動をご報告します！

区全体の活動

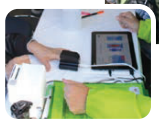
区役所の事業に協力し、区民の皆さんに健康づくりの大切さをお伝えしています。

区民まつり（令和7年11月3日）

血管年齢測定、握力測定は今年も大人気！ みなさんの健康をチェックするとともに日頃から健診を受けることの大切さも伝えました。



測定待ちの長い行列



メディカルアナライザー（血管年齢測定器）

食生活等改善推進員との合同研修（令和7年10月1日）

地域の健康づくりを共に担う推進員が一緒に集まり、フレイル予防のポイントや社会参加の大切さを学びました。いつまでも元気に過ごせるように全員で「ハマトレ」にも挑戦しました。



身近な地区でも活動中 詳しくは中面へ！



つづき つづける 健康づくり
都筑区

活動紹介



都筑区マスコットキャラクター
「つづき あい」

つづき14地区MAP



東山田地区

地域を支える保活の役割!

赤ちゃん会のパパ・ママ、男塾参加者への健康チェックを実施。体内の数値化は目に見え、分かりやすい!



山田地区

三町内会の明るい健康づくりサポート!

すみれが丘・南山田・北山田で、地域の皆様の健康チェック、ふれあい友遊、赤ちゃん会等を行っております。



中川地区

町内会へ出前健康チェック

広めよう「災害時にも役立つBOOK」で健康づくり





勝田茅ケ崎地区

ウォーキングで心も体もリフレッシュ!

いつもの立ち方・歩き方を見直してみました。素敵に歩いてエクササイズ効果もアップ! 楽しみながらカラダ作りをしました。



かちだ地区

当日天候不順ながらも祭り実行

握力と足趾力測定
足元悪い中で皆様の声がけに気持ち良く応じて頂きました。



新栄早渕地区

ふれあいサロンで健康チェック!

自治会主催イベントで住民のみなさん向けに健康チェックを実施。初めて体験する方も多く、とても喜ばれるイベントとなりました。



都田地区

もし乳がんになったら

乳がんは女性がかかるがんの中で最も多いと言われています。早期発見のために定期的に検査するよう紙芝居で呼びかけました。



池辺地区

毎年恒例の健康フェア

地域のみなさんとのふれあいを大切にし、健康寿命増進を進めて行きます。



佐江戸加賀原地区

全身の筋力の程度を知るには握力から

地域の皆さまが楽しく交流しながら、健康への関心を高められました。



川和地区

赤ちゃん会　楽しくコミュニケーション作り

毎回たくさん赤ちゃん達が参加しています。初めてのお母さんも緊張気味ですが、帰る頃には笑顔です。



荏田南柚木荏田南地区

健康チェックでモチベーションアップ!

おなじみ健康チェック会を今年も開催しました。健康を目指した皆さんの頑張りが、結果として表れています!



渋沢地区

健康づくり活動中! 仲間も募集中

地域住民のみなさん向けに健康づくり促進活動を行いました。



グループホームでの健康チェック会



赤ちゃん会でのがん啓発活動

茅ケ崎南MGCRS地区

健康チェックでフレイル予防

夕涼み会が今年から秋まつりに変更。秋晴れの賑わいの下、フレイル予防に健康チェックもしっかりと。



ふれあいの丘地区

健康フェスタにて

8月の暑い中、多くの方に参加頂きました。
健康チェック後の「もしも」の講演についても皆さん興味深々でした。



各地区の活動について

保健活動推進員の活動を知っていただくため、各地区で活動紹介パネルを作成しています。

全 14 地区のパネル内容を同封いたしますので、推薦の際の参考にしてください。

東山田地区

東山田１丁目、２丁目、３丁目、４丁目、5町会、6町会
7町会、コンフォール東山田 からなる活動地域です。
「地域で支える健康作り」を目標に赤ちゃんから
シニアまで楽しく参加できる保健活動を啓発しています！

赤ちゃん会

初めての子育ては不安もいっぱい
お子様とのふれあい遊びを通して
仲間づくりをする育児教室デス
歯科衛生士、助産師、救命士等の
アドバイスを頂ける時間もあります

SOS！
喉につまったら！









東山田公民館
お世話になりました！

教えて頂きました！



健康フェスタ開催　健康チェック

東山田コミュニティハウスにて、毎年開催！
地域の皆様の「健康寿命」を延ばし
楽しい日常生活を送ることが出来るのが目標です







密度は何％？

ヘルスメイトさんとの連携

保健活動推進委員とヘルスメイトは、健康づくりの推進役！
令和5年、ヘルスメイト＆山田地区の３者合同で
提案頂いた健康＆栄養メニューの調理試食会を開催！





バランス満点☆





健康寿命とは？

「健康上の問題で、日常生活が制限される事なく
生活できる期間」の事です

気になる数値　今年はどうかな



東山田地区 保健活動推進委員

山田地区 保健活動推進員



保健活動推進員とは？

保健活動推進員は、地域の健康づくりのサポーター役として、市長の委嘱を受け、さまざまな活動を通して地域のみなさんの健康づくりを応援しています。みどり色のベストが目印です！

食育・健康フェア

自分の今の体の状態を知ってもらうために、血管年齢や体組成（体脂肪率、筋肉量、基礎代謝など）などの測定を実施しました。

また、大腸がんクイズラリーや乳がん自己触診体験を通して、がん検診の大切さをお伝えしました。

区民の皆さんの健康意識を高めるきっかけづくりができ、今後の活動の励みになりました。



健康チェック





血管年齢を測定中！結果にドキドキです。



健診を受けているかを尋ねるシールアンケートを実施しました。受診していない人には、リーフレットをお渡し、健診の大切さをお伝えしました。



血管年齢を測定する機器

赤ちゃん会





中川地区保健活動推進員

私たちはこんな活動をしています！

健康チェック

定期的な健康測定で
フレイル予防



災害にも役立つBOOKの紹介

万が一のとき、
自分と家族を
守るには…



赤ちゃん会

ママも赤ちゃんも
ともだち作り



お楽しみ会食会

おいしいごはんと
楽しいおしゃべり



多世代向け

お口の健康講習会

万病のもと、歯周病の予防で
食べる楽しみいつまでも



ヘルスメイトさんとの合同イベント

健康寿命を延ばそう！
身体チェックとレシピの紹介



子育て世代向け

園庭開放

みんなで元気に外遊び！



高齢者世代向け

みんなでお散歩

仲間との散歩で
心を元気に！





敬老会にて

茅ヶ崎小

親身な対応が感動を呼ぶ

盛り上がる健康談義

だんだんと

ますます元気の泉わく

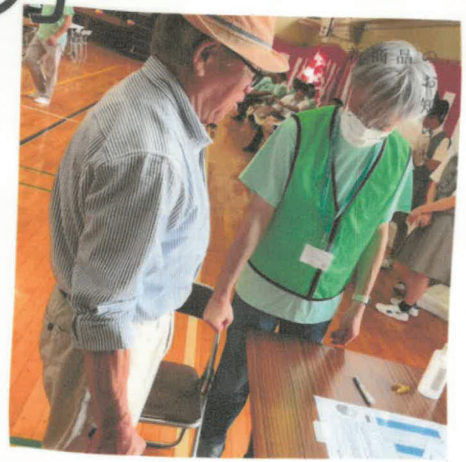


勝田茅ヶ崎

保健活動推進員



男



それは握力



大賑わい❣健康チェック

勝田会館

2024年3月3日



SOUVENIRS D'ETE

血管年齢測定しました

2024.8.19

かちだ地区

保健活動推進員

保健活動推進員は皆様と健康づくりを進めることで地域全体の

「健康寿命」を維持する事を目指してサポート役を担っています



かちだ地区銀杏並木

港北幼稚園 ⇨







団地夏祭り ⇩



2025年度　かちだ地区活動報告

●新栄早渕地区・かちだ地区・ヘルスメイト・合同で
港北幼稚園にて握力測定、血流測定、乳房チェックの
健康チェック実施

●勝田団地夏祭り会場を借りて握力測定を実施

●勝田小学校コミュニティーハウス
かちだっ子祭りの会場で血流測定、握力測定、
手洗いが正しくできているか、ブラックライトで確認

●新栄地域ケアプラザ祭り
血流測定・足趾力・握力測定・乳房チェック・の健
康チェックを実施しました





ケアプラ祭り ⇨







⇧ かちだっ子祭り

シンエイハナブチ ホカツ紹介





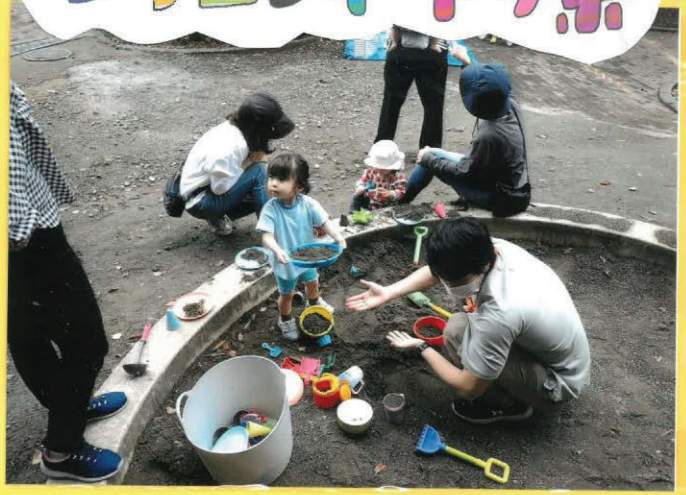
ゴウドウイベント



ケンコウチェック



コウエンデアソボ



都田地区保健活動推進委員会

都田地区キャラクター
みやこちゃん

こんな活動をしています

健康づくり・子育て支援・その他の活動や区民まつりでの
血管年齢測定など地域の皆さんの健康啓発活動をしています



①健康づくり活動

健康チェック
ラジオ体操やボッチャ大会など
さまざまな場面で





②子育て支援活動

子育てサロン　隔月開催
ママ友づくりやリフレッシュ
の場になっています







③その他の活動

ウォーキング
ふれあいグランドゴルフ



都田地区14自治会町内会

川向・大熊・折本・東方・平台・長坂
桜並木・仲町台中央・仲町台2~4・プロムナード仲町台
ヴェレーナ港北ニュータウン・シーズンプレイス

保健活動推進員とは？

地域の健康づくりのサポーター役として
市長の委嘱を受け、さまざまな活動を通して
地域のみなさんの健康づくりを応援しています。
みどり色のベストが目印です！



ファミリーカフェ



ファミリーカフェ



健康フェアー



歩けあるけ大会



例　大　祭

救護活動



佐江戸・加賀原地区
保健活動推進委員会



保健活動推進委員　とは・・・

地域全体で健康づくりを実践できるようなきっかけづくりや、健康づくりを継続するための支援を行います。

活動紹介



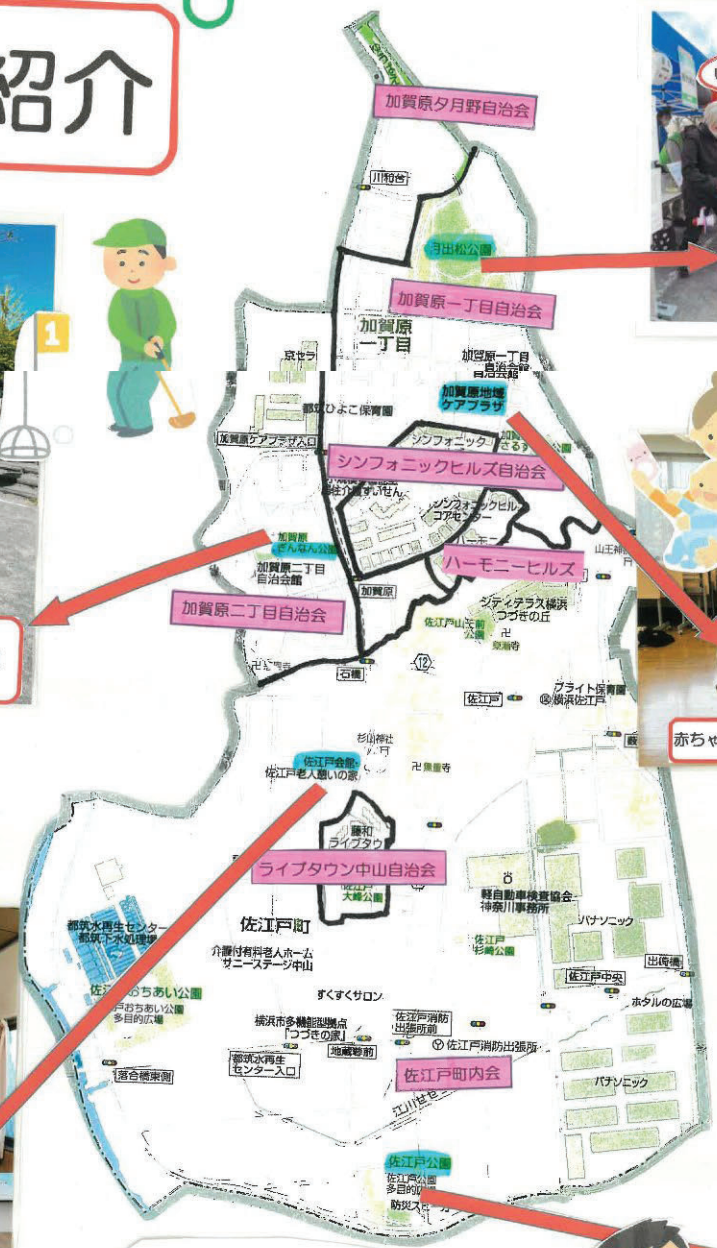
グランドゴルフ
場所：ぎんなん公園　毎週土曜日
10時～12時



10月　加賀原ハロウィンまつり
場所：月出松公園
握力測定　実施



赤ちゃん会：加賀原ケアプラザ　第4水曜日　10時～12時





さわやかステップ体操
月1回　場所：佐江戸会館　10時～11時45分
10月　体力測定　実施
身長測定・体組成測定・片足立ち・5m歩行







8月　佐江戸夏祭り：佐江戸公園
握力測定・『健口くん』実施

＊『健口くん』→舌や口唇・軟口蓋などお口の運動機能を評価するもの



保健活動推進員
川和地区活動報告



川和地区人気スポット



赤ちゃん会



定期的に検診を受けてみませんか？

川和健康測定会



春の健康測定会
川和台自治会館



川和町内会：川和台自治会
川和団地自治会：都筑が丘第２自治会
都筑が丘住宅自治会：二の丸自治会

加賀原地域プラザの皆さんと一緒に



赤ちゃん会での
がん啓発活動



川和団地健康測定会



川和地区活動内容

☆赤ちゃん会

第２週月曜日 午前10時～11時 川和連合町内会館で０歳児の親子さんを対象とした赤ちゃん会を実施しています。

☆川和地区健康測定会

川和小学校コミュニティー、川和団地集会所、川和台自治会館等で、健康測定を行い、健康相談も受け付けています。

その他、新たな試みを通して、スタッフ全員で健康意識向上のお手伝いをしています。

荏田南柚木荏田南地区

私たち保健活動推進員は地域の皆さんの健康づくりを応援します



研修会



定例会



「ゆうわ」発行



区全体活動

2023地区活動での健康チェック



大丸「からたちの会」
久し振りに開催された「誕生会・会食」で健康チェックを初めて実施。とても新鮮だったと喜んで頂けました。



かしの木台ハイツ「健康チェック会」
地域の人達の健康を気遣う素敵な方々と出会う事ができました。少しでも地域の方のお手伝いができればと、これからも皆様にとってより安心と健康に暮せる様に！



荏田南一丁目「やまぶきの会」
健康チェック会を開催いたしました。今回は、会場でラジオ体操やハマトレのDVDを流し、参加者と共に体を動かしました。



荏田南二丁目「みのり会」
恒例となっている健康チェック後、「ハマトレ体操」の体験、災害時に役立つ口腔ケアの話も盛り込んで大変好評でした。



しいの木台ハイツ
「オレンジポコ」さん主催の健康測定会で、BCチェッカーを行いました。何年かぶりのことで、住人の方がとても喜んでくれました。



柚木荏田南連合自治会
健康チェックと歯科衛生士さんによる口腔ケアの講話を行いました。「楽しかった」「口腔ケアの大切さがよく分かった」と皆さんの好評を得ることができました。

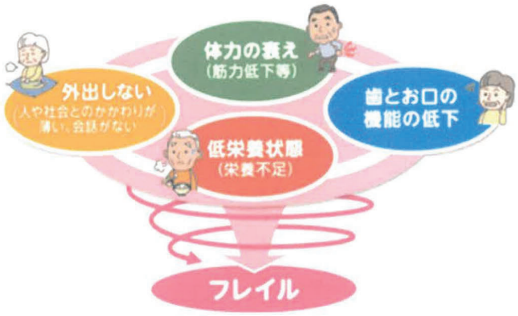
都筑区福祉センター事業に協力したり、地区や自治会単位でイベントを企画し健康づくりの大切さをお伝えしています。



活動仲間を
募集中です！

渋沢地区保健活動推進員会







健康寿命を延ばすよう、健康診断を受けましょう！

松寿会と『オーラルフレイル予防』の取組み@グループホーム





『血管年齢測定』による健康チェック会
@「渋沢フェスタ＆たまりばフェスタ」



『赤ちゃん会でのがん啓発』活動



茅ケ崎南 MGCRS 地区

保健活動推進員 活動紹介

茅ケ崎南 MGCRS 地区の概況

この地区全域が中高層の集合住宅となっており、港北ニュータウンの中では比較的早い平成元年から入居が始まりました。

地域南部を通る基幹的緑道である『ささぶねの道』沿いは保存緑地となっています。

連合名にある MGCRS は、域内の 5 つのマンション名の頭文字（メゾンふじのき台、港北ガーデンホームズ、クレストヒルズ、ルネサンスガーデンセンター南、グランスイートセンター南）をとったものです。

いずれも平成元年から 20 年にかけて完成した大規模な集合住宅です。



MGCRS ちがさきみなみ

8月 「夕涼み会」 健康チェック

MGCRS地区恒例の『夕涼み会』にて、新栄地域ケアプラザさんと一緒に健康チェック（体組成計・血管年齢・握力計）を行いました。暑い中たくさんの来場者が計測に参加してくださいました。







中学生ボランティアさんも手伝ってくれました！



12月 元気ウォーク＆都筑野菜抽選会

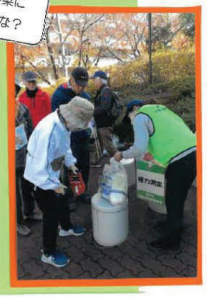
MGCRS地区で活動しているポールウォーキングの皆様とコラボして「心行寺紅葉ウォーク＆都筑野菜抽選会」を実施しました。ウォーキング後、JA 横浜で購入した様々な野菜をくじ引きでお持ち帰りいただきました。







どの野菜にしようかな？



1月「いきいき講座」いつまでも元気に歩くために

MGCRS地区社協主催の『いきいき講座』にて◆いつまでも元気に歩くために◆をテーマに講師をお招きして、元気で楽しい講話と実技を実施しました。講義前には、健康チェックも行いました。









立ち上がりテスト 両手を使わずよっこいしょ

この他に区の「健康フェア」や「区民まつり」での健康チェックなどでも活動しています。地域の健康づくりのお手伝いをさせていただきますので、お気軽にお声がけください。

ふれあいの丘地区







全体研修会

全体研修会（関内ホール）での活動発表

・他区の活動を知ることができた







防災フェア（富士見が丘自治会）

健康チェック・パンフレット配布

防災時のオーラルケアについて（歯ブラシ配付）

・公園でのイベントのため、発電機を借用

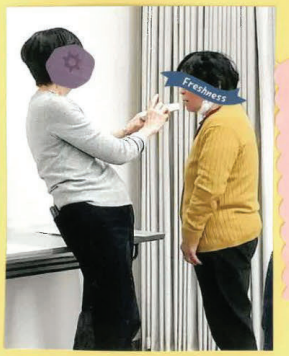
・通りがかりの人も立ち寄ってくれた

つどいば縁が和

味噌づくり講習会での健康チェック

・講習会後に実施、参加者がとても喜んでいた





地区杜協健康講座

健口くんでの口腔機能測定

・歯科医による講座終了後に測定

・楽しそうに測定する方が多かった

・声を出すことにためらいのある方もいた

ふれあいの丘連合祭

健康チェック・パンフレット配布

・体育館で実施

・子どもにつられ、一緒に保護者も参加

資料４

都筑区明るい選挙推進協議会　委員及び推進員の推薦について(依頼)

明るい選挙の実現、区民の投票参加の推進等を主な目的として活動しております、都筑区明るい選挙推進協議会令和７・８年度委員及び推進員の任期について、令和９年３月 31 日をもって満了となります。

つきましては、令和９・10 年度の委員及び推進員の推薦をお願いいたします。

１　委員の推薦について(都筑区・各地区連合町内会自治会への御依頼)

（１）役割

委員は、団体から御推薦により、協議会に関する重要事項等を協議し、活動に参画していただく構成員です。

あわせて、各地区連合町内会自治会において、選挙啓発活動の計画、実施及び報告をお願いいたします。

（２）任期

令和９年４月１日から令和 11 年３月 31 日まで

（３）推薦基準

各団体を代表し、協議会の活動に御参加いただける方（再任可)。

（４）委員数

１５名（都筑区・各地区連合町内会自治会から１名）

（５）推薦方法・期限

令和９年２月 19 日（金）までに、①メール、②窓口、③郵送のいずれかの方法により、「令和９・10 年度　都筑区明るい選挙推進協議会委員　推薦書」を御提出ください。

※ 推薦期限の延長を希望される場合は、事前に都筑区総務課統計選挙係（948-2216）まで御連絡ください。

２　推進員の推薦について(各自治会・町内会への御依頼)

（１）役割

各自治会・町内会長からの御推薦により、地域において選挙啓発活動を推進していただきます。

（２）任期

令和９年４月１日から令和 11 年３月 31 日まで

（３）推薦基準

有権者で選挙啓発に理解を示し、活動に協力できる方（再任可)。

（４）推薦依頼数

各自治会・町内会において、１名以上を基本とし、地域の実情に応じた必要人数を御推薦ください。

（５）推薦方法・期限

令和９年２月 19 日（金）までに、①メール、②窓口、③郵送のいずれかの方法により、「令和９・10 年度　都筑区明るい選挙推進協議会推進員候補者　推薦書」を御提出ください。

※ 推薦期限の延長を希望される場合は、事前に都筑区総務課統計選挙係（948-2216）まで御連絡ください。

3　今後のスケジュール

（１）令和８年 11 月 20 日（金）

都筑区・各地区連合町内会自治会に委員、各自治会・町内会に推進員の推薦依頼

（２）令和９年２月 19 日（金）

委員・推進員推薦期日

（３）令和９年５月(予定)

明るい選挙推進協議会会議

※委員のみ

都筑区・地区連合町内会自治会

令和９・10年度　都筑区明るい選挙推進協議会委員　推薦書

団体名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

記入者：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

フリガナ	
氏　　名	
住　　所	〒 都筑区
連絡先 ○電話番号（御自宅／携帯）	－　　－　　（御自宅）
	－　　－　　（携帯等）
○メールアドレス （お持ちの場合）	（メールアドレス）
備　　考 ※役職等がありましたら お書きください	

※　令和９年２月19日（金）までに、①メール、②窓口、③郵送のいずれかの方法により御提出ください。

※　期限の延長を希望される場合は、都筑区総務課統計選挙係（948-2216）まで御連絡ください。

各自治会・町内会

令和９・10年度　都筑区明るい選挙推進協議会推進員候補者　推薦書

令和　　年　　月　　日

都筑区明るい選挙推進協議会会長

（推薦者職氏名）

自治会町内会名

自治会町内会長名

（フリガナ）		
氏　名		
住　　所		電話番号
〒		（自宅）
		（携帯）
メールアドレス※		

※欄は任意です
※２名以上推薦いただける場合、別紙で名簿を添付いただくことも可能です。
※令和９年２月 19 日（金）までに、①メール、②窓口、③郵送のいずれかの方法により御提出ください。
※期限の延長を希望される場合は、都筑区総務課統計選挙係（９４８－２２１６）まで御連絡ください。

被推薦者（推薦を受ける者）の同意及び推薦内容の本人確認について
推薦をされる際には、被推薦者に説明を行い、ご本人の同意を得ていただきますようお願いします。同意を得られましたら、以下のチェック欄に「レ点」をご記入ください。 ☐ 推薦にあたり、氏名等推薦内容は、被推薦者の同意・確認を得ています。

取得した個人情報は、委嘱委員相互の連絡、本市所管課における共有及び連絡の目的に利用します。個人情報の保護に関する法律に基づき、条例の定める場合や本人の同意がある場合等を除き、利用目的以外の目的のために保有個人情報を利用、提供することはありません。

都筑区明るい選挙推進協議会ついて

1　概要

明るい選挙推進協議会は、不正のないきれいな選挙と投票総参加をめざして活動している民間団体であり、全国の都道府県・市区町村に設置されています。横浜市では市および 18 区に合計 19 の明るい選挙推進協議会が置かれており、「きれいな選挙（寄附の禁止）」、「投票総参加」の推進を大きな柱として、明るい選挙を呼びかけています。

2　活動

都筑区明るい選挙推進協議会では、区内の小学校における出前授業や、選挙に関する委員・推進員向けの研修会を実施するなど、様々な活動に取り組んでいます。また、選挙期間中は街頭に出て市民のみなさんに直接、きれいな選挙と投票参加を訴える活動や、期日前投票等への協力をおこなっています。

3　組織

（1）委員（令和８年 11 月現在　15 名）

・各地区連合町内会自治会におかれる地区協議会から推薦された代表者

役割：事務局との連絡のほか、例年５月に実施される明推協会議にご出席いただき予算・決算の議決などを行っていただきます。その他推進員の方にお願いしている事項についても、同様に活動していただいております。

・推薦依頼団体

都筑区連合町内会自治会

各地区連合町内会自治会（14 地区）

（2）推進員（令和８年 11 月現在　173 名）

・各自治会・町内会から推薦された方

役割：各種啓発活動や選挙事務の従事などをしていただきます。

4　任期

２年（次期：令和９年４月１日～令和 11 年３月 31 日）

5　謝礼

原則ありません。

6　地区協議会

各地域での選挙啓発活動の推進を図るため、各連合町内会自治会に地区協議会を設置しています。各地区協議会は１名の委員、及びその区域内の推進員をもって組織されており、それぞれ自主企画による選挙啓発活動を実施しています。

7　今後のスケジュール

令和９年５月（予定）

明るい選挙推進協議会会議（委員のみ）

市連会 11 月定例会説明資料
令 和 8 年 11 月 12 日
市 民 局 地 域 活 動 推 進 課

自治会町内会長永年在職者表彰制度の見直しについて【情報提供】

1　趣旨

自治会町内会の皆様におかれましては、日頃より地域の様々な活動にご尽力賜り、厚く御礼申し上げます。

横浜市では、永年にわたり自治会町内会長または地区連合町内会長として市政にご協力いただき、地域社会の振興にご尽力いただいた皆様へ、永年在職者表彰を実施しています。

令和８年度より、より多くの皆様へ感謝をお伝えするため、次のとおり表彰制度を見直します。

2　お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。
【地区連長】地区定例会等で情報提供をお願いします。
【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3　見直し内容

表彰対象となる「**地区連合町内会長**」の在職期間について、「10 年以降 **10 年ごと**」から「10 年以降**５年ごと**」へ変更します。

※「自治会町内会長等」が表彰対象となる在職期間については、従前から「10 年以降５年ごと」であり、変更ありません。

4　経過措置について

令和８年度の表彰につきましては、地区連合町内会長の新たな表彰区分の実施にあたり、次の方々を表彰対象とさせていただきます。

《令和８年度の表彰対象となる在職期間※の例》※令和９年３月末時点での地区連長在職年数

➤15 年表彰：在職期間 15 年～19 年の方
➤25 年表彰：在職期間 25 年～29 年の方
➤35 年表彰：在職期間 35 年～39 年の方
➤45 年表彰：在職期間 45 年～49 年の方
（55 年表彰以降も同様の運用）

市民局地域活動推進課
担当　竹ノ内、渡邉
電話 045-671-2317 /FAX 045-664-0734
ﾒｰﾙ　sh-chiikikatsudo@city.yokohama.lg.jp

市連会 11 月定例会資料
令 和 8 年 11 月 12 日
市民局地域活動推進課

自治会町内会向け動画の配信について【情報提供】

1　趣旨

日頃より自治会町内会活動に御尽力いただき、ありがとうございます。皆様の今後の活動の参考としていただけるよう、「自治会町内会担い手づくり講座」及び「自治会町内会のための講習会事例発表」の収録動画を YouTube で配信いたしますので、ぜひ御視聴ください。

2　お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。
【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。
【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3　内容、配信期間など

（1）「自治会町内会担い手づくり講座」収録動画について

自治会町内会の会長や役員の皆さまを対象に、新たな活動の参加者を増やすための工夫や、具体的事例を踏まえた効果的な手法について、自治会町内会運営のヒントとしていただくための講座を、市内４か所で９月に開催しました。当日の講座内容について、収録動画を公開しました。

【公開先】以下のホームページから視聴できます。
https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kyodo-manabi/shiminkyodo/jichikai/chiikinoninaite.html

横浜市　地域の担い手　検索

←自治会町内会担い手づくり講座の二次元コード

【当日の様子】

ＮＰＯ法人で活躍されている方、自治会町内会長の２名の講師による講演やパネルセッションを通じて、地域の担い手を増やすきっかけとなるような、誰もが関わることのできる「小さな参加のかたち」の考え方や実践事例を御紹介いただきました。今後の自治会町内会活動の参考としてぜひ御覧いただければ幸いです。


↑講師による事例紹介



↑講師とのパネルセッション


↑質疑応答の様子

（２）「自治会町内会のための講習会」事例発表収録動画について

市内２区の自治会町内会に、活動の工夫や ICT 等を活用した負担軽減の取組事例について、御紹介いただきました。

①青葉区　たちばな台町内会

「共感が参加を生む町内会づくり」

～地域課題を「見える化」し、共感から参加につなげる町内会運営～

- ▶ 多様な主体と連携した取り組み
  地域子育て支援拠点、日本体育大学等
- ▶ 活動の見える化やデジタル化
  HP、町内会館のオンライン予約システム、
  ネットワーク防犯カメラ、電子キーボックスの導入等



②旭区　中白根町内会

「デジタルと人の力でつくる、これからの町内会」

- ▶ 地域 ICT プラットフォーム「結ネット」の導入
  電子回覧板、災害時の安否確認、避難情報の共有等
- ▶ 「よこむすび」を活用したボランティア募集
  地域外の高校生、大学生ボランティアがイベントに参加



【配信】以下のホームページから視聴できます。

期間：令和８年 11 月 12 日（木）～令和 10 年３月 31 日（金）

https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kyodo-manabi/shiminkyodo/jichikai/kanyu_sokushin.html

横浜市　自治会町内会への加入促進　検索

←事例発表の二次元コード

【感想等】感想等を電子申請・届出システムでお答えください。

期間：令和８年 11 月 12 日（木）～令和９年３月 31 日（水）

電子申請・届出システムトップページ→「手続き一覧（個人向け）」

→キーワード検索「自治会　講習会」で検索できます。

←感想等受付の二次元コード

※中白根町内会の取り組みについて、横浜地域活動・ボランティア情報サイト「よこむすび」でも、インタビュー記事を公開していますので、動画とあわせてぜひ御覧ください。

【公開先】以下のページに掲載しています。

https://yokomusubi.city.yokohama.lg.jp/interviews/

横浜市　よこむすび　検索

よこむすび 横浜地域活動・ボランティア情報サイト

←よこむすびの二次元コード

市民局地域支援部地域活動推進課
電話　045-671-2317/3624
FAX　045-664-0734
Eメール　sh-chiikikatsudo@city.yokohama.lg.jp